

平成27年五條市議会第1回3月定例会（第2号）

日 時 平成27年3月5日（木） 午前10時 開議

議事日程

第1 一般質問

順	氏 名	質 問 事 項	答弁を求める者
1	山 口 耕 司	<p>1 地方創生の取組について</p> <p>(1) 「まち・ひと・しごと」を創生する戦略を立てるための人材確保について</p> <p>(2) 周辺市町村との連携の在り方について</p> <p>(3) 移住の推進についての現状と今後について</p> <p>(4) 結婚・出産・子育て・教育の環境整備の現状と今後について</p> <p>(5) 地域産業の競争力強化や企業誘致への取組について</p> <p>(6) 地方創生の今後の取組について</p> <p>2 マイナンバー制度について</p> <p>(1) マイナンバー制度のメリットとデメリットについて</p> <p>(2) 取組の現状と今後について（スケジュールなど）</p> <p>(3) 市民への安心につながる周知について</p> <p>3 地域公共交通について</p> <p>(1) 地域公共交通システム構築の取組について</p> <p>(2) 大塔町地域の公共交通について</p>	<p>市長・教育長 部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
2	養 田 全 康	<p>1 人口減少対策を今後どうしていくかについて</p> <p>(1) 定住促進に向けた取組について</p>	市長・部長

順	氏名	質問事項	答弁を求める者
3	吉田 正	<p>1 (仮称) 金剛山麓野鳥の森について (1) 現状と運営について</p> <p>2 要望書について (1) 取扱いについて</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
4	牧野 雅一	<p>1 大塔町の復興について (1) 復旧・復興の現状と今後の取組について</p> <p>2 市民の医療環境について (1) 県立五條病院の改修工事期間中及び今後の診療について</p> <p>3 土地借上料の算出基準について</p> <p>4 五條市まちづくり構想について (1) 五新鉄道跡地利用ほかについて</p> <p>5 水道事業について (1) 水道事業会計の将来性について</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>
5	大谷 龍雄	<p>1 (仮称) 五條総合体育館建設に関する行政の監督責任と上野公園内での駐車場の拡張について</p> <p>2 市民プールでの水泳を希望される方への当面の対応について (1) 他のプール等への案内について</p> <p>3 南奈良総合医療センターを含む南和地域公立病院の医師・看護師の確保について</p> <p>4 過激武装組織「IS」による日本人の殺害のもと邦人救出を名目にした安倍首相の自衛隊の海外派兵の見解から考えた陸上自衛隊駐屯地誘致の見直しについて</p>	<p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p> <p>市長・部長</p>

本日の会議に付した事件
議事日程のとおり

出席議員（十二名）

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長
副市長

檜 太

内 田

成 好

吉 紀

十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
大 益	吉 山	福 岩	窪 吉	宗 牧	平 養						
谷 田	田 田	口 塚	本	田 部	野 岡	田					
龍 吉	雅 耕		佳	康 雅	清 全						
雄 博	範 司	実 孝	秀 正	寛 一	司 康						

午前十時零分再開

○議長（窪 佳秀）ただいまから、去る二日の散会前に引き続き本会議を再開いたします。
ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

○議長（窪 佳秀）本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（窪 佳秀）日程第一、一般質問を行います。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

議員各位には申合せのとおり、一般質問は全て質問席から一問一答方式により行うことといたします。

なお、理事者側の答弁は全て自席からといたしますので、本趣旨を御理解いただき、議会運営に御協力くださいますようお願いいたします。

また、議員各位には、一般質問の時間は質問と答弁を含めまして九十分以内といたします。

理事者側各位にも御協力をお願いします。

初めに、九番、山口耕司議員の質問を許します。九番山口耕司議員。

〔九番 山口耕司質問席へ〕

○九番（山口耕司）おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、公明党山口耕司の一般質問をさせていただきますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

まず、地域創生の質問をさせていただくわけですが、「ひと」が主役の地域社会になるよう、いよいよ全国各地で地方創生への取組が本格的にスタートする地方創生元年でございます。

我が国の人口は減少局面に入っております。また、若者の地方からの流出と東京への一極集中が進み、首都ゾーンへの人口の集中度は諸外国に比べ圧倒的に高くなっております。このままでは人口減少を契機に、消費市場の縮小、人手不足による産業の衰退などを引き起こす中で、地域の様々な社会基盤を維持することも困難な状態に陥つてまいります。

このような状況を踏まえ、政府は昨年十一月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、日本全体の人口減少の展望を示した長期ビジョンと、地方創生のための今後五年間の総合戦略を昨年十二月二十七日に閣議決定しました。さらに、都道府県や市町村には、二〇一五年度までに地域の実情を踏まえた地方版総合戦略の策定が努力義務として課されています。

「まち・ひと・しごと創生法」の主な目的として、「少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めを掛けるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正」、いわゆる第一条でございますけれども、記されております。その上で、国民が出産や育児に前向きになれるような制度の整備、地域における社会生活インフラの維持、地域における雇用創出、国と地方自治体との連携などが基本理念として掲げられております。

さて、先ほども述べましたように本年がスタートとなる地方創生についての取組を質問させていただきます。

まず、(一)「まち・ひと・しごと」を創生する戦略を立てるための人材の確保について、担当部長にお尋ねいたします。

○議長(窪 佳秀) 福塚市長公室長。

○市長公室長(福塚勝彦) 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

人材の確保でございますが、地方公共団体が地方版、五條市版の総合戦略の策定を含め、地方創生の取組を行うに当たりまして、国が相談窓口を設け、積極的に支援するというふうな態勢をとつていております。様々なノウハウを提供していただきます国の職員などによります地方創生コンシェルジュという仕組みが構築されております。

本市におきましても、取組を推進する上で必要であるというふうに判断をいたしております。総務省、国土交通省、厚生労働省など各省庁から奈良県担当といたしまして、三十四名の地方創生コンシェルジュの方が選任されております。

今後、五條市が取り組んでいくに当たりまして、必要なときにこの方たちのアドバイスをいただくなどとして、地方創生のそれぞれの事業の推進に取り組んでまいりたいと、そのように考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。(「九番」の声あり)

○議長（窪 佳秀）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今、コンシェルジュというお話をいただきました。そして県担当に置くということでございますね。県の担当の方が五條市のいろんな相談の窓口になっていただけると、これは国から派遣された人なのか、それとも県が独自で雇い入れたものか、県の職員なのか、その辺を教えてくださいませんか。

○議長（窪 佳秀）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

奈良県に派遣されるということではなしに、コンシェルジュの方々は、本来の勤務地にいらっしやあって、併せて奈良県の担当であるというふうな肩書きをお持ちですので、奈良県の市町村が直接聞きたいということがあれば、直接、例えば電話ですとかメールでいろいろアドバイスを受けるというふうなことで、県に派遣されるときか、市町村に派遣されるということではないというふうに理解をしております。

以上でございます。（「国の職員…」の声あり）

例えば経済産業省ですとか、国交省の職員でありながら、奈良県の地方創生のアドバイスをするという仕事も併せて行っておるといってよろしいですか。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今説明がございましたけれども、市独自で国に要請して、副市長の立場であったり、そしてまた戦略を立てる専門の担当官というのが国の方からある程度人数は限られておりますけれども、決められておると思うのです。それに対して要望はなされたんですか。

○議長（窪 佳秀）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）九番山口議員の御質問にお答えいたします。

今おっしゃっていただきましたのは、日本版シテイマネージャーということでございます。ポスト的に言いますと、各団体の副市長であるとか、副町長というようなポストで概ね二年をめどに派遣されてということですが、その制度に関しては、五條市は手を挙げておりません。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）独自でやれるという判断の下で国へは要請していないというふうにとらせていただきたいと思えます。

特に国の方の予算でございませけれども、かなりの金額が充当されておりませ。予算の確保に加えて、人口五万人以下の小規模な市町村に對し、首長の補佐として国家公務員や大学研究者などを派遣する地方創生人材支援制度を今年四月から国は実施している。その人数というのは、百人ほどの規模でしかないというように聞いておりますけれども、しかしその辺の人もプロでございませので、しっかりと要請なりしていただいたらいかなと思っておりますけれども、今はないということでございませので、今後、必要であればどんな要望していったらいいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

よその町の例なんですけれども、四国の中央に位置する大豊町、こういった例はたくさん総務省で事例を紹介されております。その中の一つでございませけれども、四国の中央に位置する大豊町でございませけれども、面積の八八パーセントを森林が占めております。一九五五年に約二万二千人だった人口は、現在、約四千三百人まで減少しておると、過疎化・高齢化に歯止めが掛からない状態である。地域存続のため、大豊町は、「百年の森づくり」に挑んでいる。豊富な森林資源を活用し、林業で雇用創出と地域活性化を目指しております。既に大型製材工場の町内への誘致や、林業従事者育成支援などを行ってきて、この町長は「林業は町が生き残るための唯一の選択肢である。地方創生に関する国の支援を生かしたい。」と言っておるそうでございませ。

派遣人材には、林業行政に精通していることはもちろん、町の取組を国の制度に生かすための「パイプ」としての役割も期待されておるということとございませ。

私も十二月議会で意見書を提出させていただきましたCLT、いわゆるクロス・ラミネイティド・ティンバー、いわゆる直交集成板でございませけれども、製造工場誘致や木質バイオマス発電の事業化などを推進しているということで、この大豊町にとっては生産量増加のチャンスがこの地方創生にかかっておるんだという、この人材におきませても、国の制度を生かすためのパイプ役として国から来てもらうという話もされております。どうか、今県の方からパイプ役としては、青山理事がずっと来ていただいておりますけれども、しっかりとそういったパイプ役も、また置けるものなら置いていただいて、しっかりと取り組んでいただきたいということをお願い申し上げます。

それでは、(二)の周辺市町村との連携の在り方についてでございませ。

五條市も皆さん御案内のとおり、現在、三市協と周辺自治体と綿密な連携もとつていただいておりますし、そしてまた、特に大塔町のふる

さと財団を中心とした小さな拠点づくりには、十津川村・天川村・野迫川村、こういった自治体との連携も必要になってくるかと思うのですけれども、周辺市町村の人の連携の在り方について、担当部長にお尋ねしたいと思います。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

周辺の市町村との連携でございますが、吉野郡十一町村と五條市におきまして、南和協議会というのを以前から組織しております。

また、県境をまたぎまして、河内長野市・和歌山県の橋本市と本市におきまして、三市協、先ほど議員お述べの三市協、広域連携協議会を組織しております。地域間の交流ですとか、広域行政の推進などに取り組んでおるところでございます。

このたびの地方創生の取組におきましても、吉野郡や大阪府の河内長野市・和歌山県橋本市の連携にとどまらず、県内外の周辺市町村とともに、地域の資源と知恵を共有いたしまして、人口減少対策ですとか、産業の振興、移住促進、都市と農村との交流、広域観光振興など、いろんな方面において連携をしていける事業がないのかということ、地方版総合戦略に盛り込みまして検討してまいりたいと、そんなふうにご考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 今まで五條市におきましては、吉野郡と五條市が連携しておった南和広域連合がございました。それはもう発展的解消という事で無くなりましたけれども、そういった吉野郡との連携をやっていく、吉野郡の窓口となるような五條市になっていかなければならないと思うのですけれども、特に国道一六八号がありますので、奈良県のアンカールートの中心拠点としての位置付けをしっかりとつていかなければならない。この周辺の先ほど申し上げました天川村、そして野迫川・十津川、この村とはしっかりと連携を取っていかなくてはならないと思うのですけれども、来年は高野山開創千二百年祭が行われます。そういったことも含めて観光のところにも力をいれていかなければならないということが目前に迫っておるところでございますけれども、……次のところでもありますので、またそれで聞かせていただきますようかな。

ほかに連携で考えていることは…、今おっしゃっていただいたことだけでですか。

○議長（窪 佳秀） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

地域の観光における動向を見た場合、五條市のみにとどまらず、周辺地域と組み合わせた観光を楽しまれる例が多く見られることから、周辺地域と互いの観光資源を共有し合い、地域全体としての観光力を高める取組が必要と考え、五條市では複数の広域観光組織に加盟しております。

吉野大峯・高野観光圏協議会におきましては吉野町・黒滝村・天川村・五條市・野迫川村・和歌山県高野町との連携による観光振興施策を進めているほか、橿原市を中心とした十四市町村によります中南和観光協議会におきましても、情報発信等の観光振興に努めております。

また、紀伊半島大水害以降に、近畿地方整備局や近畿運輸局、近畿農政局が省庁の枠を超えて設置いたしました、紀伊半島の観光振興と社会資本整備に関する連絡会議におきましても、会議やイベントに積極的に参加し、当地域のPRに努め、各局からの現地視察も実施していただいております。

近年のバイクブームに対しましても、バイクメーカーであるホンダとの関係を強めるとともに、五條市・野迫川村・十津川村・和歌山県高野町・田辺市と連携し、当地域を起点としたバイクの周遊を促進するべく協議を進めているところでございます。

さらに、金剛山を通るいわゆるダイヤモンドレールの活性化を図るために、大阪府を中心に組織されますダイトレ活性化実行委員会に参加し、登山客の増加に向けた取組に参加しております。

また、今後は橋本市を中心とした和歌山県紀北地域とも連携を図り、五條市から見た全方向と連携を強めることによりまして、「ひろがる五條、あつまる五條、はじまる五條」を目指してまいりたいと考えております。

次に、農林関係につきましては、五條吉野農業推進協議会は、県下十二市町村が参加し、地域農業の進展を図ることを目的として各種事業を行っております。直近では平成二十七年二月二十六日に大淀町文化会館におきまして、農作物等に対する野生鳥獣被害対策セミナーを開催し、百名を超える来場者がありました。

地域資源を活用した食肉処理加工施設「ジビエール五條」が運営されましたら、この協議会を活用して連携してまいりたいと考えておりますのでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）山口耕司議員。

鳥羽上皇の流刑地として知られ、独自の歴史と文化に彩られている。二〇〇〇年代初頭、公共事業で町の財政は借金が膨らみ、まさに破綻寸前。「自力で町の展望を開かねばならない。」ということで、二〇〇四年、町長ら行政と地元住民が団結して、わずか三箇月で自立促進プランを練り上げた。以来、大胆な行財政改革と「なりわい」創出へ、あくなき挑戦を続けてきた。大きな突破口を開いたのは、二〇〇五年に完成したCAS凍結センター。町が設立した第三セクター「株式会社ふるさと海士」が運営している。CAS、いわゆる磁場エネルギーで細胞を振動させることによって、生きたままのような状態を維持し冷結保存する画期的なシステム。このシステムの導入によって、岩ガキやイカなど島の海産物の鮮度を落とすことなく、市場に届けることが可能になった。本土に届くまで輸送時間が掛かり、鮮度が落ちるといふ島のハルデイを克服。島にとっては、まさに経済発展をもたらすイノベーション、技術革新となった。

海産物を島のブランド商品として、首都圏の飲食店などに出荷できるようになり、インターネットでの通信販売も可能になった。同社の奥田社長補佐役は、「漁業者の手取り収入の増加につながり、地元漁業の維持に貢献している。」と胸を張る。さらに、魚が捕れない日が続いても、海産物を使ったフライなど加工品を製造・販売することで、安定した雇用を生み出せるようになった。売り上げも順調に伸び、今年度は一億八千万円を超える見込みだ。それまで商品価値のあることすら気付かなかったものが、外から見れば魅力となる。その例が「島じや常識 さざえカレー」だ。さざえカレーは、元々地元の食文化として定着していた。それを商品化しようと思いついたのは、島外からの移住者だった。現在、同商品を作る平野さんは求人で、さざえカレーに興味を抱き、京都から移住。島で結婚もした。やりがいを感じる毎日だ。「新商品を開発したい。」と夢を語っております。

豊かな海産物をブランド化すれば売れる。海士産の岩ガキ「春香」が後に続いた。出身地に戻り定住するUターンと都市部などから移住するIターンの人々が地元漁師と協力し養殖に成功。首都圏内のほとんどのオイスターバーに卸しておるといふ現状です。町が二〇〇六年十月に立ち上げた「海士いわがき生産株式会社」が年間三十万個を生産するが、供給が追いつかない状況。同社の大脇代表取締役は「ブランド化が大きな役割を果たし、収入も安定してきた。後継者を育てたい。」と、先を見つめる。

新たな産業創出の立役者はIターン者ばかりではない。松阪牛など全国区のブランド牛に劣らぬ評価を受ける「隠岐牛」の飼育を担うのは、地元の建設業者。畜産業に参入するため「有限会社隠岐潮風ファーム」を二〇〇四年に設立。農業参入への規制を緩和する潮風農業特区の認定を国から受けた。現在、約六百頭の肥育・繁殖牛を飼育する同社の代表取締役は、「出荷頭数を倍増させたい。」と意欲を燃やしておるといふ現状でございます。

島にはＩターン者を引き付ける魅力があるようでございます。その中の宮内さんという人でございますけれども、国立大学に在学中、島の子供たちとの出会いがきっかけで、卒業して三日後、海士町に渡った。半農半漁の暮らしにひかれて移住を即決。現在、民宿を手伝いながら、自ら起こした株式会社で、干しナマコを生産。中国へも出荷している。島では二〇〇四年から十年間で二百九十四世帯四百三十七人のＩターン者が移住してきた。そのうち、約六割が定住。これは、実に人口の一割を占める。その理由は何か。Ｉターン者の本質は覚悟があるということ。家族で移住する彼らには、この島で生きていく覚悟がある。これは、町交流促進課の課長の話でございますけれども、地域への愛着こそ、地方創生の出発点といえよう。

「この町長さんがおっしゃるには「海士町は、一貫して人づくりを島おこしの軸にしてきた。人口減少で地方消滅という問題に直面する中、町の将来を見据えて一層、教育に力を入れなければならないと思う。私は島の高校生に『仕事を創りに帰ってきてほしい。』と呼び掛けていく。いつか、この自然豊かなふるさとで、世界とつながりながら夢を実現させてもらいたい。」という、このＩターン、Ｕターンの例の話でございます。

この五條市におきましても、特にこれといった産業、まあ柿はございますけれども、移住の推進について今の現状と今後の取組について伺いたいと思います。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

いわゆる移住促進ですとか、Ｉターン、Ｕターンのお話だったと思うのですが、五條市におきましても、その移住の推進につきましては、これまで空き家情報バンク制度による空き家の活用を行っておりますし、また青年就農給付金制度などというようなことにも取り組んでおります。

しかし、残念ながら、特段目立った効果というのは、まだ現在では出ておらないというところ です。

本市に生活してくれている市民の方はもちろん、市外の人々をも引き付ける魅力ある暮らしを創出するということの対策が急務となっております。その中で、このたびの国の施策であります「まち・ひと・しごと創生」というのは、絶好の機会であるというふうに考えております。本年二月に「地域活性化・地域住民生活等緊急支交代付金」の制度が出されました。地方創生の先行型の事業としまして、ＵＩＪターンの方の転入を促進するために、転入された方が、市内に定住するために住宅を購入した場合などに、その一部を市が負担をする、支援をする

いう住宅取得補助金交付事業というのを制度化しようというふうには、今現在考えておるところでございます。

今後もこれに留まらず、様々な分野から移住の推進につながるというふうな効果的な施策を考えてまいりたいと、そのように考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 今おっしゃられた緊急交付金に関しては、また補正予算の方でしっかりと質問させていただきたいと思っております。その分は飛ばしていききたいと思います。

この移住、大変大きな問題でございます。自衛隊誘致で多くの移住を狙っておるのも事実でございますけれども、それ以外にしっかりと移住の計画、発信をしないと誰もやって来ない。

また、次の項目にも移るのですけれども、愛するまち、愛する五條をいかにして発信していくか、また住み続けていただくかということになってまいれると思うのですけれども。次の質問に移らせていただきます。

（四）の結婚・出産・子育て・教育の環境整備の現状と今後についてお尋ねしたいと思います。まず、結婚・出産・子育てについて、あんしん福祉部長にお尋ねしたいと思います。

○議長（窪 佳秀） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、福祉部局から結婚に関しましては、一組でも多くのカップルが誕生することを目的に、五條市結婚相談所を各種団体の協力を得まして、昨年七月より実施しております。今後、さらにPRに努め、登録者の増加に努めていきたいと考えております。

また、その一方、若い方のニーズにあつた方策に変えることも検討する必要を感じております。

次に、出産につきましては、両親にとつて初めての経験の方も多く、大変な不安があるものと考えております。そうした中、その不安を解消するため、最初に、母子健康手帳を保健師が面接の上交付し、妊娠中から相談を受け、必要に応じて保健師の訪問や産科との連携等により、安心して出産できるよう支援を行っております。

そして、出産後は、各年齢での健診を実施し、それを通じまして両親の不安や問題を把握し、その対応を行っております。

また、出産後、間もない保護者の育児相談により、育児の孤立化を防ぎ、安心して子育てができますよう、また乳児の健やかな育成のため、乳児家庭全戸訪問を行っております。

子育て支援につきましては、各部門で各種の対応を行っております。保健部門では、ただいま申しましたように、個別相談、歯科教室や療育指導を行っております。

児童福祉部門では、保育を行うとともに、乳幼児を持つ親子が交流できる場として、つどいの広場、また、同年齢の子供を持つ親子の交流の場として年齢別の集いの事業を実施しております。

子供の健全な発達に向けて、特別な支援が必要な子供の発達に応じた適切な療育体制、教育支援、在宅福祉サービスなど、保健・福祉・教育等の相互の連携を深め、総合的な支援を現在進めております。

また、虐待児を始めとする支援や保護の必要な子供、その保護者に対し関係機関と連携した個別の支援を行いまして、子育てを安心して行うだけでなく子育てに必要な環境整備に努めております。

今後の方針といたしまして、先ほど来、議員さんおっしゃっておりますように、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」でも、妊娠前から子育て期にわたるまでの支援は、様々な機関によって縦割りで行われており、現在連携が取れていないと述べておられます。

五條市では保護者が気軽に相談をし、妊娠期から子育て期まで、いろんなサポートを受けられる総合的な体制の整備が課題であろうと考えております。そうしたことから、今後、これら課題の解決に向けまして、支援体制の構築を早急に検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 現場では児童福祉課とカルムの担当者とはしっかり連携をとっていただいております。またやっていたらおるの、私は存じ上げております。しかしながら、一月九日に閣議決定しました二〇一四年度補正予算では、各省庁の補助制度を活用する地域再生計画の中で柔軟に活用できる地域再生戦略交付金五十億円や、子育てや就労に関する情報を提供するワンストップ相談窓口の整備などを支援する地域女性活躍推進交付金もある。少子化問題に対応するため、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を目的に婚活セミナーや産婦人科医による相談会の開催などを全額助成する地域少子化対策強化交付金三十億一千万円も盛り込んでおるといことでございます。この辺の活用はあるのかなのか、教えてもらえますか。

○議長（窪 佳秀） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄） 九番山口議員の御質問にお答えいたします。

今現在その活用は考えておりません。考えておりますけれども、今現在は想定に入っておりません。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 今、はっきり分らなかったのですが、考えていません、考えております、どちらですか。

○議長（窪 佳秀） 谷口あんしん福祉部長。

○あんしん福祉部長（谷口幸雄） 九番山口議員の御質問にお答えいたします。

今現在、それは活用しておりませんが、そういうことも視野に入れまして、検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 無難な答弁ありがとうございます。（笑声）

しっかり交付金でございますので、当然のことながら担当の窓口の方は知ってはると思うのです。その中で、やはり使い勝手のいいものはどんどん使っていただいて、予算が膨らむやないかと、そんなことは言いませんので、しっかり市民のためになる交付金の活用をよろしくお願ひ申し上げます。

そして、次に同じ（四）の質問でございます。教育の整備の現状と今後について、これからの小・中学校のいろんな多くの課題を抱えておる、大変言いにくい中かもしかりませんが、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（窪 佳秀） 近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳） 九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

今回の政府案における「まち・ひと・しごと創生」の関連事業として、五條市の教育委員会が取り組むことができる主な事業は、学校関係では、一つ目は、学校・家庭・地域が連携して協力して進める事業でございます。二つ目は、地域の提案によって行う、学校を核とした地域魅力化事業があります。三つ目は、児童・生徒の健全育成のための体験活動を推進する事業があります。四つ目は、学校規模の適正化を図り、

質の高い教育を実現するための学校施設の改善事業があります。

また、生涯学習や歴史文化関係では、地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツを地域資源として戦略的に活用し、地域の特色に応じた優れた取組を展開することで交流人口の増加や移住につながるなど、地域活性化を図る新しい動きに対して支援されることとなっております。今後、教育委員会といたしましても、教育全般にわたり積極的に事業の展開を図ってまいります。地方創生の戦略事業に合致した取組の具体化を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今おっしゃっていただいたこと、皆合致すると思えますけれども、確かに既に取組として実際にはやっていたいておるものがたくさんあるかと思うのです。学校と家庭、当然のことながらやっていたいかなければならない話の中でのことです。規模の適正化に関しましては、これからの課題でございますので、しっかりやっていたいかなければならないし、学校と地域の魅力というか、また連携も大事であらうし、これはという目玉があるのですか。これを地域創生で教育委員会は取り組んでいくというものがありませんか。

○議長（窪 佳秀） 近井教育部長。

○教育部長（近井稔巳）九番山口議員の御質問にお答えさせていただきます。

全て今現在取り組んでいるところなんですけれども、今地域創生が始まった中で、学校・家庭・地域の連携協力というのがこれから大切だと思っております。学校だけでは教育の方が十分でないという場合もありますので、地域人材の育成とか家庭教育の支援チームの組織化とか、学校の連携をしっかりとしていくような方策を中心にやってまいりたいと、そういうふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司）どうかよろしくお願い申し上げます。

定住化に向けてというのは、教育が大変重要になっていくのではないかと思います。この五條市で生まれ育って、そして働いて、老いて、そして最後果てていくところまで、この五條で住み続けたいなという郷土愛は教育で育まれるのではないのでしょうか。若者が五條市に残る、ただ大学は五條市にはございませんし、大学で教育を受けて、そしてまた愛する五條市に戻って地域のために頑張りたいというのは、

教育が一番大事ではなからうかと思うのですが、その辺、教育長にお尋ねしたいと思います。

○議長（窪 佳秀）堀内教育長。

○教育長（堀内伸起）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほど教育部長の方から地域創生に関わりまして、教育委員会として観点を置いて取り組んでいく必要がある、また取り組むことのできる内容について申し上げさせていただきました。魅力ある五條市を創生して、五條市への人の流れを作るために教育委員会で取り組んでいくことは非常に大切なことだということに考えているところです。

現在、教育委員会といたしましては、それらを具体化するために、何点かの柱を作ってまいらなければならないと思っております。今現在、先に策定をいたしました「五條市教育振興基本計画、五條市『夢・志』教育プラン」の中間見直しがちょうど平成二十七年に入りまして、その中間見直しを行って、それに基づきながら、次の四点を柱に進めてまいりたいと思っております。

その一点目は、児童・生徒に社会を生き抜く力をどのように養っていくのかという観点であります。学校教育を中心に、これまでも確かな力、いわゆる学力・体力・規範意識をどうつけていくのかということに、関係の方々のお力を借りて進めてまいりましたけれども、そのことを基盤に、さらに五條の先人が培ってきた文化や歴史をどう継承させていくのか、また地域や他者を思いやる心だとか、未来を開こうとする意思と実践力をどう育てるかといった点を大切に進めてまいりたいと思っております。

二点目でありませけれども、先ほどから御指摘がありましたように、家庭・地域・学校が一つになって教育をしていくということが重要だという観点到ちましまして、家庭の教育力を高めるための支援、方策を考えてまいりたいというように思っております。家庭は言うまでもなく、子供たちにとつて生きがいを持ち、そして未来や社会に羽ばたくための基盤となる場です。このことから子育てや教育・就学相談等の学習機会の充実、また情報提供の活性化を通して豊かな家庭教育力を育んでいく、そういう方向を探ってまいりたいと考えております。

三点目は、市民みんなで子供を育てるといふ観点であります。五條の豊かな教育資源、これまで先人が培ってきた様々な歴史や文化の遺産、さらには恵まれた自然、こういったものを生かしながら学校・家庭・地域の教育力の充実と連携強化を図っていかなければならないと思っております。そして、市民みんなで子供を守り育てる、いわゆるコミュニティスクールのお話がございますけれども、コミュニティ作りを進めてまいりたいと考えております。

四点目は、生涯学習社会を整えることが大切だと考えております。市民が生涯にわたって学び、自他共に高め合い、生きがいのある人生を

送れる社会、そのための芸術や文化・スポーツへの参画の場を整えてまいりたいと考えております。

奇しくも、昨日の報道を聞いておりましたら、安倍首相の方からこういった生涯にわたります教育の必要性、施策の必要性というのが強調されておりました。大切にしていまいりたいと思っております。

五條市にとつての喫緊の課題はこのまちに住んで良かったと実感できる活力を取り戻すことだと思えます。併せて互いの努力によって人口減少を克服することだというように捉えております。その中で、御指摘のように、教育や子育てが果たす役割は大変重要なことであります。現在、小・中学校の適正化などの検討を進めておりますけれども、その際、各部署が別々に事業を展開するのではなく、総合的なまちづくりの観点から取組を進めていかなければならないと考えております。

教育委員会といたしましては、これらの観点を持って、関係する全ての方たちの御意見を聞きながら、またお力を借りながら、五條市の活性化や住み良いまちづくりに寄与してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 立派な御提案ありがとうございます。

それができたら本当にいいかなと思うんです。やはり生涯学習に関しましても、市民レベルでのコミュニケーションの場、また交流というのが必要になってくると思うんです。それは各地域の自治会活動であったり、公民館活動であったりされると思うのですけれども、コミュニケーションの場をどうやって人と人とのつながりがより深まった五條市になっていけるか。

私の住んでおります田園地域でございますけれども、約千七百世帯ほどの方が住んでいらっしゃるわけでございますけれども、その中でコミュニケーションの場づくりというのは、住んでおりました実感大変難しいなという部分を考えられるわけでございます。そういったところで、生涯学習で何かいい手立てといたしますか、交流ができるような場所づくりというのを考えていただいたらいいかなと思います。また御提案もさせていただきますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

それでは、次に五番目の地域産業の競争力強化や企業誘致への取組について、担当部長にお尋ねしたいと思います。どうかよろしくお願いをいたします。

○議長（窪 佳秀） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

地方創生に向けた農業の競争力強化に向けての取組は、生産効率を高め競争力ある「攻めの農業」を実現するために、担い手への農地集積や農業の構造改革からなる方針を国は表明をいたしました。それに基づき分散した農地を整備・集約化するための中間管理機構を都道府県で整備し農地のフル活用を図る方針となりました。国が示した「人・農地プラン」の作成は、農地政策の基礎となるものであります。地域における中心的な経営体を明確にし、その経営体への農地集積を進めるとともに、経営体育成支援事業や青年就農給付金等の支援措置を集中させることで、担い手育成を進めようとしています。

本市におきましても、八地区で人・農地プランの作成を進めており、三百十六経営体を中心的な経営体として位置付け、担い手支援と農地集積を進める体制ができました。

本市が取り組んでいる事業は、経営体育成支援事業・青年就農給付金事業・農地集積協力金交付事業・農業基盤整備促進事業などがあります。

次に、企業誘致につきましては、奈良県と連携しながら中小企業総合展などへのブース出展や企業立地セミナーでの市長による市の紹介を通して、市の誘致場所や企業奨励金制度などのPRに努めているところであります。

また、これらの活動により興味を持たれた企業から新工場建設の相談があった場合には、奈良県や大和ハウス工業株式会社とともに企業訪問を行い、場合によっては市長自らトップセールスを行うことで、平成二十六年度は二社が立地を決定し、株式会社松徳工業所がこの二月から操業を開始しました。また、東洋精密工業株式会社が六月操業開始予定となっております。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）農業のことは私余り分かっておりませんのやけど、農協さんとのしっかりした連携も必要ではないかなと考えるところでございます。地産地消でございます。しっかりその辺のことも視野に含めながらお願いしたいと思っております。

そして企業の誘致のお話でございます。平成二十六年度は二社あったということでございます。五條市で生産されているもの、また作っていただいているもの、これも地産地消でいかなるはならないと思うのです。遠いところに持って行っていいもの売るのもいいですけども、地元でもしっかりと活用していかなるはならない。また活用できるものを生産していただいている工場がたくさんあるかと思うのです。

ただ営業に來ないから使わないのではなしに、その辺もどこの工場は何を作っているというのをしっかり見極めていただいて、担当部局でしっかりそれを把握してほしいなと思います。県で認可をとった品物があるんやけれども、これはどうですかという事はなかなか相手の企業さんは地元やから言うてこない可能性もあろうかと思うのですけれども。どうか、その辺もよろしくお願いを申し上げます。

企業誘致の方も、やはり地元の人を雇うということが条件で企業誘致をされておるかと思うのですけれども、その辺も引き続きよろしくお願いを申し上げます。

総務省は二〇一五年度、地方創生の一環として、過疎対策事業債ということで、二〇十四年度が三千六百億円から五百億円増やし、四千億円になったというのですね。民間雇用の創出や産業振興など地方創生に寄与する事業に優先的に充てられる。地方創生特別分五百億円あって、それも創設される。高齢化や人口減少が深刻な過疎地域で、過疎債が実際にどのように活用されているのかということで、三重県の熊野古道を一部擁している新宮市の事例があるので、ここで発表しようと思っていたのですが、時間の都合で発表は辞めておきますけれども、やはりこの地方創生は極めて重要な過疎対策でございますので、先ほども申しましたように、人が生きる地方創生を推し進めていかなくはならないと考えておるのですけれども、そこでまとめたいしまして、(六)の地方創生の今後の取組について、市長に見解を求めたいと思います。

○議長(窪 佳秀) 太田市長。

○市長(太田好紀) 九番山口議員の質問にお答えを申し上げます。

地方創生の取組の中でも、特に人口減少対策につきましては、市の最重要課題として位置付けておりまして、次世代の若者や子供たちから高齢者までが安心して安全に住み続けられるよう「住んでよかつたまちづくり」、「元気な五條市」の実現を目指した市政運営を推進してまいりますと考えております。

また、本市は、紀伊半島の中心に位置し、平成二十八年度中には京奈和自動車道大和御所道路区間が全線供用開始されるとともに、京奈和自動車道が平成二十七年度には阪和自動車道と接続されることから、大阪又は和歌山方面から車で約一時間という地理的条件は、本市の強みとなることから、この利点を生かした取組を地方創生にも進めていきたいと考えております。

また、国が示した総合戦略におきましても、これまでにない危機感を持つて人口減少克服と地方創生に取り組む必要があるとされておりますことから、今後、五條市版総合戦略の策定に当たりまして、地方創生に係る施策を有効に活用し、本市の発展につなげていきたいとそのよ

うに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 今市長の方から早急に五條市版総合戦略を策定するというお話でございました。この策定、産・官・学・金・労・言といわれるような様々な分野の方が参画する策定委員会などで設置されると思うのですけれども、具体的な策定委員会の委員さんというのを想定しておりますしたら、教えていただきたい。担当部局。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答えいたします。

当然そういういろんな方面からの意見を聴取する、提言いただくというのは非常に重要なことと考えておるのですけれども、具体的にどういふふうな方というのは、現状今そこまではよう決めておらないというところでございます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） しっかり早く取り組んでいただきたいなと思います。少しでも早く手を打てば創生の基金、交付金も早い者順番ではないでしょうが、きちっと検証されていくということでございますけれども、しっかりとした策定をしていって多くの時間を掛けて練り上げるというのが大事ではなかるうかと思えます。そこには、まあ私も議員を入れたらまたうるさいからとか、口やかましいからとかいうて、入れてくれないと思えますけれども、このプランの段階からしっかりと参画できるような窓口も、議員に対しての窓口も開いていただけるように、どうかよろしくお願いしたいと思います。

市長、また今度選挙がございますので、これといった目玉のことはまだまだこの場では言えないかと思うのですけれども、この地方総合戦略、五條市にとっては生き残りを掛けた大事な戦略であるうかと思えますので、どうかしっかりと力を入れていただいて、取り組んでいただけますようお願いを申し上げます、次の質問に移ります。

二、マイナンバー制度についてでございます。このマイナンバー制度でございますけれども、全国民に個人番号を付番し、個人を一意に特定することを可能とする「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」でございます。この法律が二〇一三年五月二十四日に成立いたしました。

この番号法では、自治体が関与する行政手続について多く規定されていることから、現在は自治体を中心に、二〇一五年十月の国民への個人番号の通知、二〇一六年一月の個人番号の利用開始、二〇一七年一月の国の機関での情報連携の開始、二〇一七年七月の自治体を含めた情報連携の開始に向けて、システム改修、業務運用の見直しなどが実施されておるといふ現状でございます。

番号制度でございますけれども、言うまでもなく、現在行政機関・自治体等では年金の基礎年金番号、介護保険の被保険者番号、自治体内での事務に利用する宛名番号のように、分野や組織ごとに個人を特定するための番号が存在しております。しかし、異なる分野や組織間で横断的に個人を特定するための番号はなく、異なる分野や組織で管理している個人を同一人として特定することに手間を要しているということでございます。

そこで、複数の機関に存在する個人番号を、同一人の情報であることを確認できるように、国民一人一人に「個人番号」と呼ばれる番号を付番し、各分野、各機関で横断的に利用することができる「番号制度」が導入されることとなりました。

番号制度では、例えば、各機関が保有する税の申告書の情報を個人番号により同一人としてひも付け可能となることで、個人の所得を正確に把握できるようになり、公平な税負担や社会保障のよりの確な情報といった効果が期待されるようでございます。

さて、本年十月より市民の皆様が個人番号が通知されることは、先ほども述べたとおりでございますが、今一度市民の皆様が御理解をいただくために質問をさせていただきたいと思っております。

(一) マイナンバー制度のメリットとデメリットについて、市民の側から、また行政の立場から、担当部長にお尋ねしたいと思います。

○議長（窪 佳秀） 青山理事。

○理事（青山智博） 九番山口議員の御質問にお答えいたします。

マイナンバー制度は、先ほど議員お述べのように、社会保障・税・災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために、住民票を有する全ての方に一人一つの番号を与える制度でございます。

マイナンバー制度の市民に対するメリットといたしまして、まず申請に当たりまして、添付書類が不要となることにより負担が軽減されるものであります。また、情報連携を行うことにより他の行政機関等へ出向いての手続が必要なくなる等、利便性が向上いたします。さらに、マイポータルといわれる情報提供等記録開示システムが設置されますので、市民の方々に行政機関からのお知らせをそれぞれ個別に表示できることになり、給付漏れ等を防ぐことが期待できるものでございます。さらに、マイポータルにより自分の個人情報ができるように使われてい

るのかも確認することができるようになるものでございます。

市としてのメリットでございますが、番号法及び条例により指定された業務につきまして、他課及び他市町村と情報連携を行うことができないようになり、事務の効率化を図ることができます。また、所得や行政サービスの受給状況を把握しやすくなりますので、負担を免れたり、給付を不正に受けたりすることを防止することができます。

デメリットといたしましては、個人情報の漏えい、マイナンバーの不正利用等が懸念されます。しかし、これらにつきましては、マイナンバーを法律で定められた目的以外に使用することはできなくなっているとともに、指定された職員以外に操作できないようアクセス制限等も行うところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 時間が後二十五分となっておりますまいりましたけれども。

個人の情報が入ったカードをもらうわけですね。そのカードをもらって市役所に来ます。来て例えばいろんな障害の支援であつたらそのカードを出して、そこでとまったまま住基の情報であつたり、いろんな情報がそこで見られるということでございますね。という、ワンストップのサービスが受けられるということにつながるのですかな。その辺、答弁願います。

○議長（窪 佳秀） 青山理事。

○理事（青山智博） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

先ほど議員お述べになりましたが、まず手続き等で一定の業務のところへ申請に住民の方が行かれると、そうすると今まではあちらで源泉徴収表を付けてくださいよとか、所得証明書を付けてくださいよ、住民票を付けてくださいよというようなことで、それを付けて申請をいただいておったわけですけども、この番号法が成立することによりまして、その住民が申請した事務につきましては、行政側でそういう情報をとることができるので、そこにわざわざ住民の方がいるんな機関に行つて手続きをして書類等をとつて来ていただく必要がなくなるということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司）それでよく分かりました。ありがとうございます。

そういったメリットをしっかりと訴えていただいて、このマイナンバー制度をどんどん普及していかなくてはならないと思うのですけれども、先ほど申されましたように個人情報については大変懸念される部分があります。そうした懸念される部分を払拭されるような、（二）でございませうけれども、市民への安心につながる周知について、また取り扱うコンプライアンスのことについて、担当部長にお尋ねしたいと思います。

○議長（窪 佳秀）青山理事。

○理事（青山智博）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

市民への安心につながる周知ということですが、まず、マイナンバー制度の広報につきましては、既に平成二十六年十月号の広報五條におきまして、マイナンバーの概要と今後のスケジュールをお示ししたところでございますが、個人情報の漏えいやマイナンバーの不正利用等の不安に対する対策といたしまして、個人情報の管理は一元的に情報が管理されるのではなく、今までどおり各機関において分散管理の方法で行われることになっております。

さらに、先ほども申しましたが、情報漏えいに対する適切な措置を講ずること、これは特定個人情報保護評価書というのを作ることでございませう、それを既に公表しておるところでございます。

これら種々の安全に対する措置を行っていることを、市民にとって分かりやすく国・県と連携を取りながら広報してまいりたいと考えているところでございます。

また、職員のコンプライアンスという点でございますが、番号法及び条例で定められた業務以外のマイナンバーの利用や提供は禁止されており、誤った利用をした場合等は厳しく罰せられることとなっております。そのようなことに対しましても、職員に研修等を通じて、周知徹底をしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）今のお話の中で、分散管理していくんだということでございます。

分散管理、具体的に教えていただけますか。

○議長（窪 佳秀） 青山理事。

○理事（青山智博） 九番山口議員の御質問にお答えいたします。

一元管理と分散管理というお話ですが、一元管理といえますのは、例えば税の情報、住民情報、いろんな各種情報がありますが、それを一つの機関でまとめて管理して、そこに行けば全てのもので分かるというのを一つで管理するのが一元管理で、分散管理といえますのは、今まで通り税務の情報は今度の税務課で持っている、住民情報は住民で持っている、国税の情報は税務署で持っている、個々に情報が今まで通り持っています、そこに必要なときにはアクセスして情報を取るといような管理で、情報を全て一つのところに集めて管理することではない、今まで通り分散して、各々の機関がその情報を保有しておくというものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） ありがとうございます。また後で聞かせていただきたいと思っております。

職員の研修についてもしつかり行っていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

個人番号で、一つの番号が分かればいろんなところで見られるかと思うのです。ただそこには見に行くに当たっているような規制が掛かっておるかと思うのですけれども、どうか職員の研修をどうかよろしくお願い申し上げます。

続きまして三番、地域公共交通についてでございます。

この地域公共交通につきましては、ずっと一般質問もさせていただいて、しっかりとこの五條市に住み続けるための足を確保する公共交通を築いていただきたいという思いで一杯でございます。

平成二十八年、南奈良総合医療センターの開院が当初計画では、平成二十八年の夏、七月くらいに開院するのではないかと予定で発表されております。ところが、去る二月二十四日に南和医療組合議会が開催されました。その中の説明では、工事も順調に進んでおり、平成二十八年のおそらく春くらいには開院になるのではないかと、まだ決定ではございませんよ。できそうな雰囲気です。議会でお話をさせていただきました。この南奈良の新病院と同時に、市民の通院の足を確保していかねばならないと考えるわけでございます。

そして、その間一年、五條病院は休院となってどんな形で開院になるかも分かりませんが、五條病院への足となるようなシステムを築き上げていかななくてはならない。これはもう近々にやっつけていかなければならない、この地域公共システム、具体的にはこうやっていきます

ということとは、今何も見えていないわけです。実証運行やっていますとかいう話は聞かせていただいておりますけれども、このシステム構築の取組がどこまで今進んでおられるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、新しい交通システムのスケジュール、現状でございますが、平成二十七年度に区域を区切りまして、釜窪・木ノ原・二見付近におきまして、いわゆるフルデマンド交通の実証運行を進めてまいります予定でございます。

運行方法といたしましては、事前に登録をしていただきまして、自宅もしくは自宅付近から設定をいたしておりますバス停までの区間を、特定のルートとか時間を設定せずに運行してまいりたいというふうに現状考えております。

これらの運行計画につきましては、今月末に開催されます地域公共交通会議に諮りまして、承諾を得た後に本年四月から業者選定について検討、並びに運行区域の住民の方に対して説明会を実施してまいりたいというふうに考えております。

近畿運輸支局に対して運行許可の申請をして、並行しまして市民の皆様にも周知徹底するためのパンフレット等の作成を行っていききたいというふうに考えております。

実証期間中に利用状況のデータを収集いたしまして、このいわゆるフルデマンド運行について検証を行い、今後につなげてまいりたいと考えております。

新たな交通システムの導入によりまして、今までなかなか外出することが困難であったお年寄りの方につきましても、外出の機会が増えて、より活発な社会生活を送れるように、地域に密着した利用しやすい公共交通を目指したいと考えております。

もう一点、新病院に対する対策でございますが、議員おっしゃられましたように、当初は平成二十八年七月を想定して我々もそれに併せて進めたおったところでございますが、今おっしゃられましたように五月、六月と幾らか何箇月か前倒しになるというようなことを聞かせていただいておりますので、当然我々のスケジュールも二箇月、三箇月前倒しで進めていくというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 木ノ原・釜窪線でございます。この計画、最初立てた時期はいつなのか。

そして、市民の足となる運行が始まるのはいつなのか、その辺分かっていたら教えていただけますか。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

記憶している範囲では、確か昨年十二月に市議会に対しまして総務文教常任委員会でしたか、そこでこういうルートを考えておりますという報告をさせていただいたというように記憶しております。それから作業を進めておりまして、実際に実証運行がスタートするというのは、先ほど申しましたように業者選定ですとか、地域の方に対する周知という作業が残っておりますし、国に対する申請もございますので、実際実証運行がスタートするのは、平成二十七年の九月、十月頃というふうに現在のところ考えておるところでございます。以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） ありがとうございます。

十箇月掛かっていますね。議会にお話していただいて実証、九月、十月、いわゆる十箇月掛かる。それから実証運行される。その実証を検証されるのは何箇月分をもってされるのですか。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答えいたします。

現在、その実証の検証でデータを取ってと考えるのは、まずは六箇月を一区切りと考えておるところでございます。以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 山口耕司議員。

○九番（山口耕司） 九月から六箇月とつたら何月になるのですか。もう南奈良総合医療センター開院間近です。平成二十八年春やから、平成二十七年の九月にスタートしますやろ、そして半年間の実証運行やって実証検分をするのがその後になるということですか。その計算からいうたら、平成二十八年の春頃に実証の検証を行うということになりますやん。その検証をもって一体何をされるのですか。

答弁願います。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

検証している間に南奈良総合医療センターが開院するじゃないかという御指摘でございますが、我々担当といたしましては、先ほど申しました釜窪を中心にするいわゆるフルデマンドの実証運行は実証運行として捉えております。もう一つ、新しい病院への足、いわゆる新しい交通手段につきましては、それは別のこととして捉えておりまして、当然新しい病院に行かれる方というのは、今区域を区切ってやっております以外の人も当然利用されるわけでございまして、新しい病院に行くアクセスにつきましては、先ほど申しましたように、少し前倒しで平成二十八年の五月をめどにスタート、それはそれでスタートさせたいと、そちらはフルデマンドではなしに、一番ふさわしいと思われるような方向を考えてやっていきたいと思っておりますので、フルデマンドとちよつと別に分けて考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）実証運行の検証もせずに別で考えておるんやという答弁、まあそうしなければしょうがないですね。それで取り組まないこと。この木ノ原・釜窪線、不定時定路線ということですね。……不定時不定路線、バス停の近くまで来てもらうという、一応の路線は決まっておりますわな。不定時の不定路線ではないですやろ、一応の定路線があるわけですね。一体何をもってこの市民の足であるという、根本的な考え方というのは、まだ言われないのですか。この国道一六八号から国道二四号につなげて、そして病院に行くという、そしてまたこのデマンドの車はどういった運行形態で管理していくとか、特に小型のデマンド、タクシー会社に今委託しておりますけれども、そのタクシー会社が大変後継者問題、またいろんな問題で受けてくれない可能性も出てきております。そうした中で、一体どうやって市民の足を確保していくのかという具体的な策も何も見えてこない。しかしながら病院は開院する、その足を作っていきますよって、とんでもない絵空ごとにしかりは聞こえませんが、どのように……今答弁した以外には答えは出ないと思うのですけれどもね。本当に担当部局の人が足りているのかどうか。そういったことで外部委託に出して検証も、いろんな計画も練っていたかと思うのですけれども、本当に平成二十八年の春から走れるのかどうかというのは大変疑問に思います。走れなかったら、せつかくたくさんのお金を注ぎ込んだ病院に、五條も経営に加わるわけなんです。そこに足を持たない方の足をどうやってしていくのか。いわゆる住み続けるための大事な大事な施策でございます。それを先が見えない状態だと私は捉えておるのですけれども、先は見えていますでしょうか。

○議長（窪 佳秀）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）九番山口議員の質問にお答え申し上げます。

具体的に何も決まっていらないのかという御指摘でございますが、新しい病院に通われる方の手段といたしましては、具体的に五條市地域公共交通会議に諮っていませんので、決定ではないのですけれども、車両に関しましては今現在十津川から走ってきております広域通院ライン、バスくらいのサイズのを想定しております。広域通院ラインにつきましては、一便しかないということでございますので、あれと同じような規模の車両を確保しないといけないのかなと考えておるところでございます。

二見地区のいわゆるフルデマンドに関しましては、車両というのはいわゆる普通のタクシーサイズのものであってそれではやっていくというふうを考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）市長公室長、失礼ですけれども、先ほどの話と今の話、全然整合性がございません。

木ノ原・釜窪線では三月の地域公共交通の会議に掛けて、そして九月か十月に実証運行するという話ですやん。この新しい路線に関して地域公共交通の会議に掛けるのはいつなんですか。

○議長（窪 佳秀）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）山口議員の御質問にお答えいたします。

新しい病院に関して地域公共交通に掛けますのは、現在のところ運輸支局に対する申請というのが平成二十八年一月くらいをめどに考えております。そこから逆算いたしますと、当然行政界をまたぎますので、大淀町の地域公共交通会議に掛けるということも考えないといけませんし、それらのこともクリアするとなると、平成二十七年年度、新年度が始まってなるべく早い間にそういうようなことをしていかなければいけないというふうに考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）時間がございませんので、この続きは予算審査特別委員会で聞かせていただきたいと思いますと思います。どうかよろしくお願い申し上げます。

そして、最後の質問でございます。

大塔町の地域公共交通に関してでございます。先だって大塔町の診療所の実態を調査するために行かせていただきました。大塔町の現在の住基では、二百十一世帯、三百六十三人、六十五歳以上の方が二百十二人、高齢化率五八・四パーセントという、本当に限界集落ですね。この限界集落には六十五歳以上が人口比五〇パーセント以上になれば限界集落ということが付くそうでございますけれども、そこにお住まいの方は、バスの利用というのはほとんどの方がふれあいバスを利用されておるということが現状でございます。今後、公共通院ラインも含めて取り組んでいかなければならない大きな、大きな課題が山積しておるかと思うのですけれども、その辺についての展望があれば教えていただけますか。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

現在、大塔町内を運行しておりますのは、奈良交通株式会社が運行されております幹線路線バス、平日六便、土・日が五便ということと、それにつなげる市直営のコミュニティバスというのが運行しております。

大塔町内を運行しているコミュニティバスの利用状況としましては、平成二十五年度に比べて平成二十六年推計ですけれども、若干利用が増えておる状況でございますが、ただ、現状を踏まえた問題点といたしましては、議員も御指摘を以前からされておりまして、大塔町内から旧の五條市内、県立五條病院ですとか、イオン五條店への交通手段というのが、路線バス若しくはタクシーの利用に限られるということもございまして、平成二十八年には福神駅前新しい南奈良総合医療センターが開院されますので、そこへの通院手段の確保というのが問題になってくるのかなというふうに考えておるところでございます。

しかし、大塔町を運行します奈良交通路線バスは、十津川村など県南部地域を起点といたしました幹線路線でありまして、路線の維持には国ですとか県ですとか、沿線の市町村の協力を得ながら行っておるといふ現状がございまして、五條市独自で交通施策を進めるといふことに關しましては、各関係機関と十分協議をしていかなければいけないというふうな状況でございます。

福神駅前の新病院につきましては、先ほど申しましたように、現行の広域通院ラインの延伸というのは、現在、関係機関と協議をしておるところでございます。

大塔町内から旧の五條市内までの交通手段の確保につきましても、いわゆるデマンド交通の運行などの交通手段が考えられるところでござ

いますが、実現するには数々問題がございます。関係機関と慎重に協議を進めていきたいとそう考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 山口耕司議員に申し上げます。（「時間ないのは分かっております。」の声あり）残り四分でございます。

○九番（山口耕司） 奈良交通を中心としたバスを利用して五條市内に行きなさいや、病院に行きなさいやという話でしたわな。西吉野の方は今現在、五條病院には二百円で行けますんかな。大塔町の人は約千七百円ほど掛かって五條病院まで来てはる。この辺のこと、全体的なことでも最後締めくくりで市長に尋ねたいと思うのですけれども、先ほど申し上げました地域公共交通の考え方、そして大塔町の料金の格差、場所が遠いから費用対効果がないという部分もございましょうけれども、しっかりその辺の市長としてのお考えを聞かせていただきたいと思っております。

○議長（窪 佳秀） 太田市長。

○市長（太田好紀） 九番山口議員の質問にお答え申し上げます。

先ほど担当課から、るる説明がありましたけれども、一つは南奈良総合医療センターにつきましては、五條市だけではなく十津川からの路線バスを踏まえて、そして大淀町・吉野町との地域交通会議等の連携を取らなくてはならないということで、その協議をやっていることが現状であります。

また、大塔につきましては、先ほど言うたように大変高齢化比率が高いということで、確かに運行に対して、今ふれあいバスということで、地域内を走っておりますけれども、このバス二台を有効に使えないかという、それを今検討しようということでも指示を出しております。というのは、今子供たち、園児も一緒に乗っておるのですけれども、一遍その辺も踏まえて調査をして、子供たち、園児も運ぶ部分とそして一般の方が乗られる、これを共用できるということもございしますので、そこらを踏まえて本当にそのふれあいバスを有効に使えないかということも踏まえて、利便性を考えて今後進めていきたいなというふうに考えています。ただ五條市全体の中において、今デマンドタクシー、またこれから木ノ原・二見、また釜窪ですか、実証実験ということでやることは、基本的に今後、全体的な五條のバスの運行形態をどうするかということの実証実験しながらフルデマンドにした方がいいのかという、位置付けで実証実験をしているわけですけれども、先週ですか、奈良交通株式会社と五條市が、奈良県下で初めて提携を結びました。というのは、一つ実際のところこれから先、昨年度奈良県、また国も入って各市町村全部で会議を進めて一つの方向性が示されたわけですけれども、まだまだこれから人口減少するに至っては、五年先、十年先に再度また見直しをする過程があると思えます。そういう状況の中においては、今から昨年度決まったことがそれが終わりじゃなくて始まりだ

という認識の中で私たちはまず、自ら私たちもバスにも乗ろうと、まず一般市民に言うよりも、まず私たちも自ら乗ってやっつけていこうという、そういう心意気を持つとうことで、進めたわけでありませけれども、基本的に今バスはどうしても必要だということでは言われています。しかしながら運行形態を見たら本当に空気を運んでいるということで、一・六とか一・八とかいうことで、本当にそれが大変有効に使われていないというのが現状であります。そんな形の中で、これからバスの形態をどうすることで、より多くの人が乗ってもらえるかということも踏まえながら考えていかなくてはならないということで、奈良交通との連携を取る、これは一つは私たち職員も踏まえてですけれども、一緒にどこに出張するのも乗れるときは乗ってほしいというのが一つですけれども、もう一つは全体的な今後の在り方について、今路線バスとして五條では十路線奈良交通が走っているわけですが、これがあるために不具合が出てきているとも思います。というのは、接続する部分ができないという、コミュニティ、またデマンドとの接続ができない、それならもっと簡単に言えば、全て白紙に戻してもいいんじゃないかなと、そして一つの会社を作って、例えば奈良交通株式会社じゃなくて、一つの会社を作って奈良交通株式会社と連携をしながら現在の在り方を再度見直すことも視野に入れてもいいんじゃないかなと、奈良交通が通っている路線に対しては私たちのコミュニティやフルデマンドということではできません。だからそれが不具合であるならば、そのことも人口減少につながる中において再度今後検討しながら、そして市民の皆さんの利便性を踏まえながら今後進めていく必要があるということで、いろいろ大変厳しい状況でありますけれども、まずは、市民の皆さんの足になるためには、また福神の開院が早くなるということもありますので、そこらスピード感を持って対応して支障のないような形で進めてまいりたい、そういうふうを考えております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）山口耕司議員。

○九番（山口耕司）地方版の地域創生の戦略の中にもこの地域公共交通は是非とも入れていただいて、市民の足の確保、また大塔町、災害が起こってもう三年半がたちます。人口の増える要因は何もございません。ただ住み続けるための足を何とか確保していただきたい、こうお願い申し上げます。

住民の声を聞き、住みやすいまちを考えていくのが地方創生でございます。高齢者社会となっていく五條市ではございますが、誰もが生涯現役として生きがいにあふれた生活を営む活動寿命を延ばすべきとし、『ひと』が主役の地域社会の構築こそが真の地方創生でございます。どうか市長始め職員全員の方が一丸となって取り組んでいただけますようお願いを申し上げます。私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（窪 佳秀） 以上で、九番山口耕司議員の質問を終わります。

次に、一番、養田全康議員の質問を許します。一番養田全康議員。

〔一番 養田全康質問席へ〕

○一番（養田全康） 議長から発言の許可をいただきましたので、一番養田全康の一般質問を通告のとおりさせていただきます。

まず最初に、人口減少対策を今後どうしていくのかについてでありますけれども、昨年五月に日本創生会議、人口減少問題検討分科会が二〇四〇年までに二十歳から三十九歳までの女性が約五〇パーセントの市町村で五割以上減ると、一千八百市町村があるうち、八百九十六自治体が消滅するおそれがあると発表がありまして、全国的にかなり大きな衝撃をもたらしたと思うのです。

また、五條市でも人口減少に歯止めが掛からず、平成十七年度の合併当初約三万八千六百人おられたと思うのですけれども、その人口が昨年七月に三万三千三百人程度に減少しています。その中、五條市では、今現在どのような施策を実施しているか、教えていただけますか。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

五條市では第五次五條市総合計画に基づきまして、「誰もが住んで良かったと思える、魅力ある元気な五條市」を目指すべき都市像に掲げまして、その実現を図るために子育て支援ですとか、定住促進、教育、企業誘致による雇用の創出など、各種施策を展開しております。でございます。

しかし、過疎化・少子高齢化というのは依然として進んでおりまして、人口減少に歯止めを掛けるためには、抜本的な対策として特に定住促進に向けた取組というのが、急務になっております。

今後は、これまでの施策を推進しますとともに、さらに平成二十七年度からの五箇年にわたります五條市版総合戦略を策定する中で、定住促進を始め様々な施策を展開して取り組んでいかなければならないと考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 養田全康議員。

○一番（養田全康） ここで（一）の定住促進に向けた取組についてに入らせていただくのですけれども、定住促進に向けた取組が急務であると

の答弁でありましたが、隣の橋本市ではいろいろな工夫をこらして定住促進の取組をされているのです。

その一つとして例えば、婚活御成婚応援補助交付金、これは要項を満たせば、婚姻の補助金十万円、また橋本市内で結婚式を挙げれば十万円がもらえると、新婚世帯住宅取得補助金では、新築を購入したり建てたりすると四十万円がもらえると、また築一年以上十年未満の建物だと三十万円、築十年以上でしたら二十万円、さらにある要項を満たせばさらに二十万円とか、十万円とかお金をもらえるとというような取組をされているようなんです。

よく五條市で家を建てる若い世帯からいろいろな要望を受けて、「五條市もこういう取組ができないのかな」と、いろんなことを聞かれるのでありますけれども、先ほど山口議員からありましたけれども、今後どのように考えているのか、ちよつと教えていただけますか。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

地方創生に係ります定住促進につきましては、予算を伴うことですので予算を成立させていただいてからというふうなことになるのですが、五條市におきまして今現在考えておりますのは、年齢に関係なく、婚姻が三年以内の世帯の方が五條市に住み続けるということで、市内で住宅を新築、または購入する場合、その費用の一部を予算の範囲内で支援をしまいたい、仮称ですが、新婚世帯の住宅取得補助金交付事業というのを考えておるところでございます。（「一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 養田全康議員。

○一番（養田全康） これ隣の橋本市がやられていて、全く同じようなことで金額的な部分がかなりあると思うのです。これ深く聞いてきたいのですけれども、五條市は幾らの補助を考えておるのか、教えていただけますか。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

新婚世帯、いわゆる婚姻関係の世帯の方が新しく住宅を新築される、または購入される場合には予算の範囲内で五十万円を限度として支援をしていくというふうに、現在考えておるところでございます。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 養田全康議員。

○一番(養田全康) 五十万円ということで、大変大きな金額だなと思うのですけれども、その中で新築であるとか、築何年とか、そういう縛りを考えているのか、どうか教えていただけますか。

○議長(窪 佳秀) 福塚市長公室長。

○市長公室長(福塚勝彦) 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

新築若しくは住宅を購入されるということを考えておりました、築何年とかということまでは想定しておりません。

以上でございます。(「一番」の声あり)

○議長(窪 佳秀) 養田全康議員。

○一番(養田全康) ということは、幅広くいけると考えてもよろしいですよ。

その中で、例えばリフォーム、古いおうちを家族からもらったとか、親から譲り受けるとか、そういうときのリフォームのお金についてはどう考えているのか、教えていただけますか。これはできますかね、補助。

○議長(窪 佳秀) 福塚市長公室長。

○市長公室長(福塚勝彦) 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

今説明させていただいておりますのは、いわゆる婚姻関係をお持ちになった世帯の方が五條市に留まっていたと、五條市に定住をしていたと、ということを考えておりました、そういう方に対しては新築ですとか住宅の購入というようなことで説明をさせていただいております。

ただ、もう一点リフォームということでございますが、山口議員の中にもございましたが、Uターンですとか、Iターンですとか、Jターン、いわゆる今現在五條にいないから五條に来ていただける方、いわゆる移住を促進したいという考えもございまして、五條以外から五條市に来ていただいて定住してもらいたいという、そういう思いもございまして、そういう方々が五條で住宅を取得した場合には、住宅の取得または賃貸でどなたかに借りるといふことも想定されますので、当然大家さんのこともございまして、リフォームをされるといふことに関しても、予算の範囲内で支援をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。(「一番」の声あり)

○議長(窪 佳秀) 養田全康議員。

○一番（養田全康）そんな中で、例えば御所市さんでありましたら、婚姻届から二年以内の夫婦に対して月額一万円の家賃補助を出すとか、先ほどおっしゃってありましたUIターン、川上村さんとかは、そういうのに対して熱心に取り組んでおられると思うのです。その中で、今お話いただいた以外の取組をどのように五條市はこれから考えていくかということをお教えいただけますか。

○議長（窪 佳秀）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）一番養田議員の御質問にお答えいたします。

先ほど来説明した二つの件に関しては、近々に議会に諮りたいというふうに考えております。

それ以外のことという御質問でございますが、今後五年を見据えまして、五條市版の総合戦略を立てて、いわゆる定住促進に結び付くような施策をいろいろ考えていきたいというふうに思っておりますので、その中で、いろんな方面のことを盛り込んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）養田全康議員。

○一番（養田全康）島根県ではUIターン、総合サイトを立ち上げていまして、島根県内の各市町村がうちではこんなことをやっていますよと、定住促進に向けた取組を一覧にして各市をクリックするといろんなものが出てくるのですけれども、島根への移住を体験ということで、短期間のメニューから約一年間の産業体験まで幅広く島根県へ来ていただいて定住促進に向けた体験メニューを用意されて取組をされているのです。例えば、島根田舎ツーリズムと、UIターンお試し体験であるとかをされているのですけれども、広報、メディアを通じて広く知ってもらうということが一番大事なことになるべく、五條市はこういうことに力を入れていますよと、こう思うのですけれども、それらの広報活動について何かこういうことをやっていきたいとか、こういうふうに思っていますよということがあれば、教えていただけますか。

○議長（窪 佳秀）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

総合戦略を立ち上げますと、当然その内容というのは広報ですとか、広報ですと五條市内の方だけになってしまいますので、ホームページを最大限利用してやっていきたいと考えておるところでございます。ただいろんな施策を展開するにつけては当然予算の裏打ちというのが必要不可欠でございますので、その辺は全体の中で調整が取れる範囲で最大限発信に努めていきたいというふうに考えているところござい

ございます。

以上でございます。（「一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 養田全康議員。

○一番（養田全康） ホームページということでおっしゃっていましたが、では五條市のホームページ、これを調べるのに橋本市のホームページを見たのですよ。大変分かりやすいのです。クリックしていくと、補助の要項ずっと出てくるのですね。大変分かりやすくなっているのです、例えば五條市のホームページの閲覧数を上げるということをやってもらわないと幅広く広がっていかない、そのように思うのですけれども。

例えば島根県ＵＩターン、希望者のための住宅総合窓口として、島根県建築住宅センター、そこが運営するサイトで、島根では県内全域の空き家情報を提供しているとか、ＵＩターン相談員を配置して相談に応じているとか、また地元の不動産会社と情報をリンクしているとか、そういう取組をされているのです。五條市も幅広くしっかりと取組をしていただきまして、五條市内の人に知ってもらおう、当たり前のことだと思ふのですけれども、それ以外の方、市外の方に知ってもらわないと、多分定住促進にはならないと考えるのです。

日本創生会議、この中で女性がキーを握っていると、二十歳から三十九歳までの女性の数というのが人口減少に歯止めを掛けるキーを握っているというお話を以前勉強会か何かで聞かせていただいたことがあるのですけれども、例えばその年代の女性に特化したような取組をされる予定はありますか。そうか考えていただいたことはあるかどうか、教えていただいていますか。

○議長（窪 佳秀） 福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦） 一番養田議員の御質問にお答え申し上げます。

申し訳ないです。そこに特化した施策というのは検討したことはございません。（「一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 養田全康議員。

○一番（養田全康） これしつかり、例えば国であったり県であったり、そういう発信されているデータを基にして取り組んでいかないと、かなりこれはリアルな数字で出ていると思うのです。その数字を基にきちっと取り組んでまいっていただきたいなど、そのように思うのですけれども、最後に市長、今後女性に特化したとか、またそういう定住促進に向けた取組をどう考えていくのか、教えていただけますか。

○議長（窪 佳秀） 太田市長。

○市長（太田好紀） 一番養田議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

担当課からする説明がありました。まず定住促進に向けては、本当に重要なものと、私は定住するということは企業誘致が一番大事であろうと、そういう形の中で県とまた大和ハウスさんとの連携を取りながら北宇智工業団地の企業誘致ということで今までもやってきたわけでありますけれども、いろいろと各五條市内の地区を回っている中で、ある女性から「市長、企業誘致だけでは若い人は残ってくれませんよ。」ということを言われました。それはなぜかという、働く場所よりも総合的に対応できるような五條市にならないですし、例えて言えば、子育て支援やまた教育も福祉も、全てがトータル的に整っていなければ、ただ企業誘致だけではなかなか人は来てくれませんよ、残ってくれませんよ、ということを言われました。確かにそういうことだなということで、今五條市の中で一番転出をするのは二十代が一番多い、これは当然学校を卒業すると就職のために皆さんが五條を離れる、奈良県から離れるということ、そういう状況が一番多いというデータもアンケートに出ております。

そんな形の中で、私も市長にならせていただいてから、先ほど養田議員が言ったように、橋本市はこういうことをやっている、御所市はこういうことをやっているということ、いろいろと役所の中でも協議をした経過があります。また若い人からの意見を、いろんなデータもいただいた、その中には確かに補助制度を出してほしい、住宅に対しては補助制度を出してほしい、通勤面に不便である、交通体系が悪い、だから大きな駅、例えて言えば福神の駅とか、また林間田園都市に駐車場を確保してほしい、そうしたら五條に残ってくれるのではないかと、そういういろんな意見があつて今どうしたらいいのかなということ、協議をしてきました。その中において、そういう意見の中から、二年ほど前からハウスメーカーとの話もしています。というのは、もしうちが補助制度を出した場合、それが幾らかとは別として、それに対して付加価値を付けてくれるかということ、これを絶えずハウスメーカーと協議してきました。私はうちが一つの補助制度を出したからといってそれが三十万円であろうが五十万円であろうが、大きくて百万円出したからといって果たして残ってくれるかなと、そこにハウスメーカーがプラスアルファしてくれたら、それ以上がいい方向になっていくのではないかなということで、今回もこの中において今ハウスメーカーにもお話をします。そして金融機関、家を建てる時とかそれに対する補助、銀行が利息を低減するとか、そういうことを踏まえて今言うたように五條市の補助金、そしてハウスメーカーとの連携、そして金融機関との連携も踏まえて、より三つが一つになれば、より有効な形になるのではないかなということで、そういう形の中で取り組もうと現在進めております。

そういう形の中では、私はお金で面を張るといのは、なかなか好ましくないという思いもありますけれども、両隣が皆さんお金で面を張

っていてそこに負けないでそれ以上出すというのもしきさか疑問がありますけれども、全体の流れを見ながら、そして五條市の本当の状況を見ながらもつとやるべきこともやっていかなければならない。それは今言うたように、結婚されて、そして五條市で住む中において、ああやっぱりここは子育てにいいなあ、教育面もこれだけ充実している、こういういろんな形が、初めてなってこそ残っていたのではないかなど、そういうことをトータル的に一つ一つ財政状況が厳しい中でありますけれども、一つ一つそれをクリアしながらそれをやっていけばおのずとして減少は食い止められるのではないかと、先ほど養田議員も言われましたけれども、合併してからちようど十年です。ちようど約四千五百人が減少しているのが現状です。日本全国今人口が一億二千七百万人、二〇六〇年には八千七百万人まで減少すると、特にこちらの過疎地域のところはもっとパーセンテージが高くなるということで、本当にそういう中では厳しい状況ですが、増やすことはできないとしても、現状維持をすることは可能であるのではないかと。そういう面では議員の皆さんのお力も当然得ながら、そして五條市に本当に皆さんが残っていただけのように、また外に出ないように、また一旦外に出ても帰っていただけるような態勢を、これから五條市だけではなく今言うたように、銀行関係もそしてまたハウスメーカーとの連携も取りながら進めてまいりたい、そういうふうと考えております。

以上です。（「一番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 養田全康議員。

○一番（養田全康） しっかりとしたビジョンを持っていただきまして、心強く思ったわけでありますけれども、確かに他市がやっているから五條市は後で遅れてやるとか、それ以上のお金を出すとか、そういうのではなく、五條市独自の特色を出していただきまして、この補助制度に向けてやっていただけたら大変有り難いと思います。

今後、今現在企業誘致の方も着実に進んでいるということでありますけれども、こういう企業と、また五條市とで各関係機関が協力の下、五條市で子供を生んで育てていきやすい環境づくりを目指していただけたら有り難いと思いますので、是非よろしくお願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（窪 佳秀） 以上で、一番養田全康議員の質問を終わります。

昼食のため、午後一時まで休憩いたします。

午前十一時五十五分休憩に入る

午後一時零分再開

○議長（窪 佳秀）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりませんので、会議が成立いたします。

この際申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確にお願いいたします。

一般質問を続けます。

五番、吉田 正議員の質問を許します。五番吉田 正議員。

〔五番 吉田 正質問席へ〕

○五番（吉田 正）議長より発言の許可をいただきましたので、吉田 正の一般質問をさせていただきます。

前回の一般質問の中でもさせていただきました旧北宇智駅舎を含めた跡地の観光利用等の質問の中で、北宇智地区の観光開発について市当局からは大切な観光資源であると考えているとの答弁をいただきました。その中で観光資源であります（仮称）金剛山麓野鳥の森についてお尋ねします。

平成十九年度の議会の中で、ある議員からの一般質問の答弁で、「当時土地開発公社の所有地であった当該地を債務処理の一つの方法として、市が公園とすることで買収して必要最小限で事業化する。事業内容としては現状の森林を可能な限り残し、自然観光型の公園として開発する。また金剛山登山口として整備し、自然を残したリラククス効果のある健康増進の場、自然溢れる自然散策路、棚田を利用している市民農園、花壇等、また駐車場、トイレを備えた案内所などを予定している。事業期間は平成二十年から平成二十三年である。」との答弁がありました。現在、駐車場また一部道路は整備されておりますが、野鳥の森と称する部分は何ら手を付けられておらず、草に覆われた未整備のままです。金剛山を一つの五條市の観光資源とするならば、その入口に立地する野鳥の森は登山客、また観光客を呼ぶ重要な活用地と考えます。そこでお尋ねしますが、事業年度も過ぎている中、なぜ整備されていないのでしょうか。

○議長（窪 佳秀）中永都市整備部長。

○都市整備部長（中永 充）五番吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

ただいま議員お述べの（仮称）金剛山麓野鳥の森は、お述べのとおり自然に触れ合う公園として整備することを目的としております。現在まで、園路整備や駐車場整備を行ってきております。

今後は、遊歩道整備や案内板、また簡易ベンチを設置する予定をしております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）吉田 正議員。

○五番（吉田 正）とすると、当初の計画の案内所とトイレとかというのは整備されないということでしょうか。

○議長（窪 佳秀）中永都市整備部長。

○都市整備部長（中永 充）五番吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

この公園のエリアにつきましては、宅地造成規制区域に入っております。構造物に関しましては規制がございまして、現在先ほどお述べになりましたトイレ、または案内所等構造物の建築は認められておらないという状況になっております。ですから、最小限の案内所、また簡易ベンチを設置したいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）吉田 正議員。

○五番（吉田 正）通常公園的なことになりますと最低限トイレ等くらいは必要かなと思うのですけれども、将来的にも見直されるという方向はないですか。

○議長（窪 佳秀）中永都市整備部長。

○都市整備部長（中永 充）五番吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

議員のおっしゃるように、トイレは来場者のためには必要かと思っておりますので、簡易トイレ等を設置できることを考えていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）吉田 正議員。

○五番（吉田 正）大切な北宇智の観光地でありますので、何とか格好のいい公園に仕上げていただきたいと思っております。

また、少し先に五万人の森もありますけど、また公園かと思われる人もいるかと思うのですけれども、やはり前回も申しましたように、金剛山は全国で二番目に登山客数があるとも言われております。少しでも奈良県側に迎え入れたいと思うのです。奈良県側で観光スポットでも

ある絶好の金剛登山口である北宇智の観光整備を早急にお願いしたいと思えますけれども、市長、野鳥の森についてはいかががお考えでしょうか。

○議長（窪 佳秀） 太田市長。

○市長（太田好紀） 五番吉田議員の御質問にお答え申し上げたいと思えます。

金剛山麓野鳥の森のこの公園に関しましては、今部長からもお話があったように、できる限りお金の掛からないような形の中で整備をしたというのが本来、最初の考え方だったということで、これは本当に公社の土地という位置付けの中で、どうかあの土地を有効に使えるためには市が買い戻すという条件の中から国のお金を得ながら進めてきたわけでありますけれども、今後いろんな形の中で、する上において地域の皆さんとの連携が必要であろうかなというように思っています。行政としても、今遊歩道とかまた案内所という形の中でやっていきますけれども、あの中にもう一つ付加価値を付けるならば、あそこである地区の中からいろいろとあの場所を有効に使いたいという御提案もありました。ただいろんな形でする中で、地域の皆さんにまず話し合いをしながらまた連携しながらはならない、誰でもあそこを使いたい、また有効に使いたいというのではなくて、総合的な形の中で今後地域の皆さんとの話し合いの中で進めていきたいなというように思っています。

その横には確かに五万人の森もありますし、それと登山口というそういう金剛山の大変重要な位置付けということも認識をしていますので、今後行政もですけども、地域の皆さんのいろんな形の御提案とか、また地域と密着した形の中であそこが有効に使えるような体系ができれば有り難いかなと思っておりますので、吉田議員においても、地域の皆さんの意見も集約していただいて、そしてまた行政にいろんな御提案をしていただけるような一つの方向性もあるし、また行政としても今いろんな形を考える中で、一つのアそここの位置付けを明確にしていきたいと思えますので、その辺の連携を取りながら今後進めてまいりたいと思えます。どうかよろしくお願い申し上げます。（「五番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 吉田 正議員。

○五番（吉田 正） 資源は活用してこそその資源であります。今は荒れ果てた状態であって、去年の十一月ですか、約二箇月の間にその付近でイノシシが二十五頭檻に掛かりました。まさにこのままでは野鳥の森ではなくて、イノシシの森公園になるのかなと思うぐらいの（笑声）イノシシの頭数ですので、是非とも早急な整備をお願いしたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

次に、各自治会などから出ております生活環境整備、また農業環境整備等の要望書の取扱いについてお尋ねいたします。

各自治会から直接生活に関わる各種の要望が出され、私も自治会長をさせていただいておりますので、道の補修、また舗装、農業関係の水路の新設、補修などいろいろな要望を出させていただいております。

市当局にも相談に行きますと、要望書を出していただきたいとの指導もいただいております。そこで伺いいたしますが、要望書の位置付けと
いいですか、効力等はどういったものなのでしょうか。

○議長（窪 佳秀） 青山理事。

○理事（青山智博） 五番吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

まず、要望書の受付等の事務でございますが、地域の代表者や自治会等からの市道整備などの市政に対する要望書につきましては、受付窓口といたしまして、地域政策課が随時受付を行っておりますところでございます。

受付の際には、要望書の内容等について確認を行った上、どの課が担当となるかを判断いたしております。その後、受付文書を作成し、担当部長及び担当課長の合議を得ながら市長まで決裁を受けております。

同時に受付所管部から、担当部長及び担当課に回答を依頼した文書を発信しており、担当課から書面あるいは面談等の方法により、提出のありました自治会等へ要望事項に対する回答を行っておりますところでございます。

要望書につきましては、各担当課で要望書の内容について把握しておりますので、要望事項やそれに対する回答内容にも異なりますが、原則として出させていただいた内容は、内容等に変更がない場合につきましては、再度出させていただくことは必要がないのかなというふうに考えておりますが、自治会等の判断で再度要望書を提出いただいております場合もございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 吉田 正議員。

○五番（吉田 正） 要望の中には当然聞いてもらえる要望、また当然聞き取ることのできないような要望もあるかと思うのですが、今青山理事の方からありました。各課の方に回った後、またその要望の回答とか答えを各自治会に返していることをお聞きしたのですけれども、私自治会長をさせてもらって三年が過ぎるのですけれども、一回も回答をもらったことがないですけれどもね。できる、できない

に関わらず、できる、できないという回答は各課でどういう御指導になっているのですか。

○議長（窪 佳秀） 青山理事。

○理事（青山智博） 五番吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

要望書に対しては、先ほど申しましたが、各担当課に対してこういう要望が来ておるので回答いただきたいという旨の文書を、地域政策課を通じております。それで回答につきましては、文書だけの回答ではなく、書面あるいは書面以外にも面談とか、現地での立会い等で回答させていただくというようなこともございます。各担当課においては、要望内容によってはすぐに対応し回答できる事項と長期的な検討等が必要な事項もありますので、回答には日数を要する場合も出てくるかと思いますが、今言いましたように、文書でなくても、面談、電話等での回答等の対応はしていただいておりますというふうに認識しているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 吉田 正議員。

○五番（吉田 正） そういうような形で、どこかに返って来るのだと思うのですけれども、よく僕らも前の自治会長さんに聞くんです。三年も四年も五年たっても何の回答もない、五條市はしてくるのやるかということ、市民がそこで不満を持ってしまう。五條市は何にもしてくれへんのやということになりかねないので、その辺の進捗状況であるとか、施工、もしできるのであればいつ頃には考えておりますとかいうような形の返事をしてあげてほしいと思います。

それと、この前にも北宇智であったのですけれども、要望してあって、知らん間にしてくれてあったと、まだしてくれていないと思って、まだかなって思っただけに行ったら工事が終わっていた、そういった各自治会等へのいつやりますという返事もいただいていないのか。

○議長（窪 佳秀） 青山理事。

○理事（青山智博） 五番吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

基本的には要望書をいただきましたきまして、それに対して事業を実施するなり何らかの対応をする場合につきましては、先ほど申し上げましたように、文書でなくても、面談、または口答等でお知らせして、実施するというふうな対応になっておるかと思っております。

そういう対応が通常文書の流れといたしましても、正式な要望書としていただいておりますもので、それに対してはきちっとした対応をしていく必要があるというふうに認識しております。

以上、答弁とさせていただきます。（「五番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 吉田 正議員。

○五番（吉田 正） そういうふうな対応を的確にとっていただきまして、工事ができない場合はもちろん、できるのであればいつから掛かりますよというふうな返事も的確にいただきたいと思えます。

先ほどから言っていますように、要望書というのはいろいろな要望がありますけれども、今回の体育館の中にもありましたように、要望書は重きものがございます。それは私も、言うのはおかしいかもしれませんが、十分に理解させていただいております、市長。

そこで、市長にお伺いするのですけれども、市長も要望書に関してはどういうふうにお考えですか。

○議長（窪 佳秀） 太田市長。

○市長（太田好紀） 五番吉田 正議員の御質問にお答え申し上げます。

要望書についてでありますけれども、大変重要という位置付けは持っております。ただ私のところにも年間に、担当課を越えてくる部分も実際ございます。そのときは当然担当課も呼んでするわけですが、私のところに来たら全てができるということでもございませんし、ただその中において、私は絶えず言うのですけれども、本当に集中して各要望書が出てくる中で、ここだけでもしてほしいのやという要望と、毎年通常に出して何十箇所も出してくるところというのが実際あります。何十箇所出しても当然予算的なこともありますし、当然年度内にできる部分、また来年度にまた予算を計上しなくてはならない、緊急性があるものと、いろいろな種別をされているのですけれども、各担当課でそれは精査されるわけですが、ただ毎年通常のように出していたらいいわというような要望もその中には実際あります。その中でどれを先に一番集中してその地域では必要なのか、また安全性を確保できるのか、子供の通学とか、またいろんな形の中で支障を招くのかという、いろんなことを聞きながら事故のない、安全にということを前提にまず確認を各担当課でもしているのですけれども、ただ先ほどから言ったように、何でもかんでも要望書を出したら全てができるというわけにもいかないと思えます。その辺は先ほど吉田議員が言ったように、誠心誠意、その辺の回答はきちつとうちが示すべきだなというように思っております。また出来上がったものも知らなかったということ、当然言われたことですが、いつ頃から掛かるということは、やはり自治会から挙がってくれば、自治会の区長さんを通じたり、またその辺はきちつとした対応はこれからもしなくてはならないと思えます。

要望書に対しては、強く受けとめておりますけれども、ただ全体的な流れで財政状況を踏まえて、どこから進めるかということである程度

は優先順位を付けながら、早くしなくてはならないところを優先的に進めていきたいとそういうふうを考えております。（「五番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）吉田 正議員。

○五番（吉田 正）ありがとうございます。

市長からそういうふうに言っていただけですと、どんどん書いてまた出させていたかどうかと思いますので、今後とも要望書というのは、市民、特に自治会の人間としては、人のやり取りの中で一番大切な部分ですので、これからもしっかり受け止めていただいて、なるべく要望を聞いていただけるようお願いしたいと思えます。

これで私の一般質問は終わります。

○議長（窪 佳秀）以上で、五番吉田 正議員の質問を終わります。

次に、三番、牧野雅一議員の質問を許します。三番牧野雅一議員。

〔三番 牧野雅一質問席へ〕

○三番（牧野雅一）議長から発言の許可をいただきましたので、三番牧野雅一の一般質問を始めさせていただきます。

まず最初に、大塔町の復興について。復旧・復興の現状と今後の取組についてでございます。

質問させていただきます前に、改めて平成二十三年九月の紀伊半島大水害によって、被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、尊い生命を失われた方々の御冥福と、いまだ安否確認ができていない四名の方々の一日も早い発見をお祈りするものでございます。

さて、被災から、早三年半の月日が流れておりますが、地域にお住まいの皆様にとって復旧は目に見えて粛々と進捗しておりますが、復興はまだまだ遠い道であると案ずるところでございます。

またその一方で、昨年十二月二十六日をもって避難指示、及び避難勧告が解除されるという同じ市民としては喜ばしいニュースもありました。

今もなお、国・県を始めとする関係各機関が復旧・復興に向け、取り組んでいただいておりますが、その現状についてお尋ねします。

○議長（窪 佳秀）福塚市長公室長。

○市長公室長（福塚勝彦）三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

平成二十三年九月に大塔地区が甚大な被害を受けた紀伊半島大水害から三年六箇月が経過いたしました。

国土交通省始め林野庁、奈良県及び五條市が一丸となりまして取り組んでおります復旧事業につきまして、現状について申し上げます。

まず、赤谷地区の土砂ダム緊急対策事業でございますが、昨年八月の台風十一号により地滑り箇所からの再崩落のため約二十万立米の土砂が流失いたしました。対策工を早急に実施していただきまして、現在は順調に工事が進捗し、平成二十八年度完成に向けて取り組んでいただいております。

五條市といたしましても、工事の進捗を見据えまして、赤谷周辺の整備計画と合わせ、赤谷オートキャンプ場の復旧計画についても検討してまいりたいと考えております。

次に、宇井地区では国土交通省によりまして、清水地区の斜面対策等の工事を現在上部から順次施工していただいております。また、五條土木事務所におきましては、熊野川左岸側を災害復旧工事によりまして護岸工の施工をしていただいております。

次に、堂平地区地滑り対策事業につきましては、林野庁の三期工事中でございます。アンカー工・排水ボーリング工を平成二十七年三月末予定で施工していただき、平成三十年年度完成に向けて取り組んでいただいております。

当地区の有害鳥獣対策につきましては、四世帯で電気柵七八メートル、金網柵一六四メートルを鳥獣被害防止対策事業によりまして、二月末に施工が完了いたしました。

次に、辻堂地区につきましては、奈良県におきまして鍛冶屋谷、柳谷の砂防工事及び国道一六八号復旧工事を行っていただいております。

鍛冶屋谷につきましては、平成二十六年度にえん堤が完成し、引き続き山腹・水路工の施工を進めていただいております。

柳谷の県によります事業につきましては、平成二十六年十二月二十五日に本堤が完成し、一定の安全性が確保されましたことから、議員おっしゃいましたように昨年十二月二十六日をもって避難指示、避難勧告が解除され、被災された皆様が自宅に戻ることができるようになりました。

次に、惣谷地区のクマミ谷地滑り対策工事におきましては、県によります事業で、横ボーリング、集水井の施工中でございます。平成二十八年三月末完成予定と聞いております。

また、これまでの斜面の観測結果や住民の皆様からの要望を踏まえまして、一月五日から時間制限規制が緩和され通行可能となっております。

す。また、迂回路につきましては、引き続き雪寒対策を奈良県によって実施していただいております。

次に、小規模住宅地区改良事業では、新天辻住宅四棟、新宇井住宅二棟の改良住宅六棟が完成いたしました。現在、宇井地区におきましては、本年度（仮称）宇井防災コミュニティ施設の建設工事に着手し、市道宇井線の改良工事につきましては、現在入札の執行中でございます。

そのほか、面的整備の計画といたしましては、平成二十八年度末の完成を目指しまして、市道川西線の復旧、鎮魂広場の整備、トイレの整備、軽スポーツ広場、ヘリポートの整備など、周辺の復旧に併せて進めていく計画でございます。

五條市といたしましては、今後も関係機関とともに、住民の皆様が安心して生活できるよう全力で取り組んでまいりたいと考えております。ろでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） 復旧については肅々と進めていただいていると、地域住民の方に待つ楽しみを、希望の持てるような復旧に向けて地域住民の方にこの時期にはこういうものができてくるよとかいうことをきっちり説明しながら、同じするのでもそういうことで地域の方とコミュニケーションを取りながらしていただくことが、より良い復興にもつながっていくのではないかなと思います。

そして、先の市長の市政報告の中で、「過疎と高齢化が著しい地域ではありますが、大学等との連携により、若い力と発想を大塔地域の活力を取り戻すための起爆剤として…」という下りがあったと思われませんが、大塔地域の復興を進める取組の中で、具体的にどのようなことを考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（窪 佳秀） 辻産業環境部長。

○産業環境部長（辻 信彦） 三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

大学との連携により地域の振興を図る取組につきましては、五條市は平成二十五年に横浜美術大学及び帝塚山大学との間で連携協力に関する協定を締結しているところですが、大塔町におきましては「道の駅吉野路大塔」のレストラン運営が紀伊半島大水害以降、ほぼ休止状態にあることから、帝塚山大学食物栄養学科の河合洋見教授が、御自身のゼミの学生さんたちで、地域性を生かしたメニューの考案やお店の営業に、若い力と発想を投入いただく方向で調整を進めているところであります。

道の駅と大学の連携につきましては、全国道の駅連絡会におきましても、連携企画型と就労体験型の連携を進めるよう、全国各地の道の駅に働き掛けているところであり、国土交通省におきましても、こうした連携に取り組む道の駅を全国規模でPRする方向性を示されているところでもあります。

大塔町は五條市の中でも特に過疎と高齢化が著しい地域でもあることから、若い学生さんたちの力に大きな希望を感じるとともに、良き実践の場、学びの場としていただき、指定管理者である一般財団法人大塔ふる里センターにおいては、新しいアイデアや活力を吸収して、これからの運営に役立てていただきたいと考えておるところであります。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） 復興につきましては今答弁いただいたように、また先ほどほかの質疑の中で教育長の答弁にもありましたように、復興に向けては、大塔支所だけでなく、部署の垣根を超え理事者並びに各位又議会があらゆる観点から現状を見据え、あらゆる角度から未来を考え、この災害は他所で起きたことではなく私たちのまちで起きた出来事であると、一人でも多くの方々に認識を深めていただき、私たちのまちが被災したという事実を風化させることなく、そして皆が協力し、一つになって取り組むことが真の復興への近道であると考えます。

今後におきましても、真の復興に向け取り組んでいただけるようお願いしまして、次の質問に移らせていただきます。

市民の医療環境について。五條病院の改修工事期間中及び今後の診療についてでございます。

南奈良総合医療センターの開院に伴い、平成二十八年七月から翌平成二十九年五月までの大規模な改修工事期間中の現県立五條病院の診療について、九月の一般質問においてお尋ねし、その期間中の診療も継続できるよう県に対して要望していただいております。市長からの答弁をいただき、また十二月の一般質問において、その間、市民のための医療確保は最優先課題と認識し、現在の五條病院敷地内に仮設診療所を設置し、五條病院休院中の地域医療を確保できるよう県担当課と協議していただき、仮設診療所の診療科目は内科と整形外科を予定していると答弁いただいておりますが、その後の協議の進捗状況をお尋ねいたします。

○議長（窪 佳秀） 河村すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（河村康友） 三番牧野議員の御質問にお答えいたします。

今、議員もほとんどおっしゃっていただきましたとおり、仮設診療所を設置いたしまして、五條病院休院中の地域医療を確保できるよう現

在県担当課と協議を十二月以降継続的に行っております。

また、仮設診療所の診療態勢につきましても、地域住民に対して適切な医療を提供することができるよう協議をしているところでございますが、仮設診療所に対応することが難しいと思われる診療科等につきましては、地域の医師会、近隣の医療機関等々に協力を依頼することが必要であるというふうに考えておりますので、その辺を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） 十二月の答弁でもあったように、市民のための医療確保を最優先課題と認識していただいて取り組むことが肝要であると考えております。是非実現に向け、取り組んでいただけますようお願いいたします。

南奈良総合医療センターは五條病院・大淀病院・吉野病院の三つの病院が一つになり、南和の医療の充実を目指すものと認識しておりますが、五條病院の財政状況は年間約十億円の赤字であると、三つの病院が一つになって出てくる赤字の約二九パーセントが五條市の負担率と聞き及んでおります。また将来において療養型の施設に変わるということも認識しておりますが、しかし本当にそれだけで良いのでしょうか。例えば十年先を想定してみてください。市の人口は二万人近くまで減少するとも言われております。そうなったとき、療養型施設と変わった五條病院の稼働率も必然と減少し運営は厳しくなることも想定されると思われれます。

十二月議会の一般質問において提言させていただいた同じ県立である五條高校の将来の存続を目指すため、今から特色ある学校づくりに教員から御尽力いただけると力強い答弁もいただきました。ひいてはそれが将来の魅力あるまちづくりにつながると考えます。

五條病院におきましても、広域化の中にあるとはいえ、何か未来を見据えた工夫はできないものか。南奈良総合医療センターの診療科目の中で、産婦人科の分娩は当分休止とあります。五條市におきましても、ここ十数年、お産はお隣の橋本市にある民間の産婦人科を利用される方が大半であるというところは既成の事実であります。その分娩を五條病院でできる態勢を整え、産婦人科専門医療機関を設置することで「お産は五條病院で」、「五條に行けば安心してお産ができる」と、他所からもお産のために五條に来ていただけるような、特色のある態勢を構築することにより魅力を発信できるのではないのでしょうか。それがひいては「魅力あるまち」、「住んでみたいまち」、「住んで良かったまち」と思えるまちづくりにつながるのではないのでしょうか。その積み重ねが南和地域に五條市ありという南和地域における要と成り得るのではないかと思われれます。

ツプをしてあげようということは南和協議会の中でもお話しはしていただいています。まずは赤字にならないような態勢をするのが現状であるかなど、現在のところ約五條市全体の六割の人が五條市以外の病院に行っているというのが現状です。それがもし五條の病院に来ていただける、また福神の病院に来ていただけるというのが、一番私たちが望むところであり、それは市民に対してもそういう広報活動とかいろいろな形でやっていかなくてもならないと思いますけれども、ただ市民の皆さんはやはりいい先生のところに行きたい。いい病院というよりいい先生のところに行きたいというのが今の選択肢の一つであろうかなど、そういう形の中では、今医師の確保に五條病院の松本院長が次期医療センターの院長になりますけれども、今医大と連携を取りながら医師の確保に努めていただいております。そういう形の中で、素晴らしい先生が来ることによってより市民の皆さん、また周りの近隣からも来られるような体制は作っていきなというように思っています。

それと、もう一つは今魅力あるという、何か付加価値を付けるような、また素晴らしい病院ということは大変大事であろうかなというように思っていますが、まず今は素晴らしい医師を確保すること、そして五條市民、また市民の皆さんが今の五條の病院に来てもらえる、福神の病院に来ていただけるという態勢をまず整えてやるべきであろうかなど、そこから併合して魅力ある病院の在り方ということも考えていかなくてはならない。そういうふうに思っていますので、できる限り私たちも自分たちのこと、経営の中の参画に入ることなどで精一杯の努力をして今後進めてまいりたいと考えております。

以上です。（「三番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） 産科の分娩が約千人ということを参考までに聞かせていただいたのですけれども、五條市で三百人だけ、それを安心してできるような環境を整えることによって他所からも来ていただける、それが五條に人を引き付ける魅力の一つにできないのかなど、そういった産科に限らずそういった発想の下に、今後、五條市に人を呼び込める施策を講じていただけますようお願いして、次の質問に移らせていただきます。

三つ目の土地借上料の算出基準についてでございます。土地借上に関する賃借料の算出基準について、先の平成二十六年九月議会においてお尋ねしましたが、そのとき賃借料の算出基準については、統一的な基準を作成する旨の答弁であったと思います。その後の進捗状況について御説明をお願いいたします。

○議長（窪 佳秀） 青山理事。

○理事（青山智博）三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

賃借料の算出基準につきましては、先の平成二十六年九月議会並びに決算審査特別委員会におきまして、統一的な基準が定められていないため、各課における取扱いにばらつきが出ているとの御指摘があり、関係課と検討会議を開き、土地借上に関する現在の状況や課題、今後の対応等について協議し、さらに他市町村の状況調査や専門家の意見聴取を行いました。そして、このたび、土地借上料に関する基本方針及び標準的基準等の整理をし、関係各課に説明したところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）今御説明があったように、新しい基準の設定次第では、新しい基準と現在の契約金額とにおいてかなりの開きが出ることも考えられ、そのような場合、相手方の理解も得難いと考えます。それに対してどのように対応されようとしているのか。既存の契約に限らず、今後新たに契約を締結する場合も想定されると思いますが、その場合についてもどのように対応されるのか、お教え願えますか。

○議長（窪 佳秀）青山理事。

○理事（青山智博）三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

議員お申し出のとおり、新しい基準と現在の契約金額とにおいてかなりの開きが出るものもあり、新しい基準に一律に統一することは、非常に難しいと考えられることから、ある一定の期間を設け、段階的に格差を是正していくことが必要であると考えておるところでございます。この期間につきましては、ある程度長期の期間が必要であると考えますが、期間及び新しい基準に至るまでの段階的な基準等の設定につきましては、新しい基準との格差を検証の上、実効性も十分考慮し、検討してまいりたいと考えておるところでございます。

新たな契約につきましても、契約相手方の御理解を得られるよう努めてまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）土地借上の契約につきましては、長期にわたるものもあり、行政は単年度予算であることが前提となっております。複数年契約を締結する場合、地方自治法に長期継続契約が定義されており、契約書上に予算が減額された場合、また削除された場合に対応する解除条項の明記が法的に必要であるはずですが、その明記はきっちり成されているのか、お尋ねします。

○議長（窪 佳秀） 青山理事。

○理事（青山智博） 三番牧野議員の質問にお答え申し上げます。

契約書につきましては、今お述べのように予算が減額された場合等の解除条項等が、確認いたしましたところ明記されていないものも存在します。

今後、現在の複数年契約の土地借上の契約につきましては、変更契約等の締結をするともに、契約内容ごとに、どのような契約条項とすべきかなどを検討し、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） その変更契約等々を追加で変更しなければならないということもきっちり対応しておかないと、現状の契約では法的にはグレーな内容だと思うのです。今指摘させていただいて、その確認をしていただいたのであれば、きっちりとした対応をしていただけるようにお願いしたいと思います。

土地借上料、算出基準については統一的な基準が定められていなかった、各課における取扱いにおいても大変大きなばらつきがあった。今回、新たな基準を設定する中で、現行の借上金額とでは、かなりの開きが出てくるものもあると考えられますが、先ほどおっしゃられたように一気に新たな基準に見直そうとするのではなく、またこの新たな基準を絵に描いた餅に終わらせることなく、実効性のあるものとしていただきたい。また今言った契約書においても適切に対応していただくようにお願いいたします。

そして、最後になりましたが、今御答弁いただきました青山理事におかれましては、平成二十五年度、平成二十六年度のこの二年間、県からの出向というような形の中で、五條市においては難問が山積している中で、五條市のために良識あるお考えの下、大変御尽力をいただきましたこと、この場をお借りして、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて来年度におかれましては、県に戻られると聞いております。県に戻れることになりましたも、この五條市に對しまして、今後もなお一層熱い思いで接していただきましたら、なお有り難いと思っております。是非よろしくお願いいたします。

それをお願いしまして、次に移ります。

四つ目の五條市まちづくり構想について。五新鉄道跡地利用ほかについてでございます。

先の市政報告において「五條市まちづくり推進協議会において提案された水辺の拠点づくりを実現するため、今年度から事業化し、五新鉄道路跡地を活用して吉野川及び新町周辺の周遊観光の拠点施設建設に取り組みます。また、野原側堤防から新町への周遊の促進につなげ、水辺や町並みをゆつくり楽しんでもらうため、遊歩道付きの道路整備をするために五新鉄道路跡地の地形測量業務を発注し、五新鉄道路跡地の用地買収を行ってまいります。」とありました。そこで、遊歩道付きの道路整備について、カルムの横から旭町の市道まで間の五新鉄道路跡地であると思われる。その遊歩道付きの道路整備というのは、その道路整備事業の計画の詳細についてお尋ねします。

また、水辺や町並みをゆつくり楽しんでもらうためとありますが、カルムから旭町方向で市道に突き当たると思われます。どのようにして水辺である堤防につなげられるのか、その辺の方向性も併せて答弁願います。

○議長（窪 佳秀）中永都市整備部長。

○都市整備部長（中永 充）三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

ただいま議員お述べのとおり、水辺や町並みをゆつくり楽しんでいただくための、遊歩道付きの道路建設用地として五新鉄道路跡地を五條市土地開発公社から三箇年計画で買戻しを行っているところでございます。

今、牧野議員がおっしゃるように、吉野川へつなぐルートを考えた場合、旭町の道路との交差点から堤防へまっすぐ上るのが理想のルートでございますけれども、距離が短く急勾配となるため、車両や人の通行は困難な現状がございます。

今後は、利用者の利便性を考えて、地元の隣接地権者の方との調整もあるのですけれども、地元の地権者の方の協力がいただけるのであれば、堤防へ行けるルートを検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）なぜそういうことをこの場で改めてお尋ねするかというと、道路工事という観点もあると思うのですけれども、ところどころで道路の途中でここから先道が付けられてないとかいう場所も少なくないと思うのです。今の計画においてもその辺のところ、きちっとした青写真ができていないと、五年計画で国の補助もいただきながら進めていくに当たって、ここまでできたけれども、ここから先は水辺に行かれないのやというようなことであれば、何のために事業を計画されたのかなとなってしまふ。やっぱりこういう事業を始めるに当たっては、しっかりとした計画性を持って確実にその計画を実行できるように流れを作った上で取り組んでいただけたらと思います。

そして、この事業を進めるに当たって、今も出てきていた「隣接する地権者の方と地域の方にいろいろ御協力いただいて」と、あります。また周辺地域の人にも、また隣接する地権者の方にも十分な事業の説明を行った上でないと、突然ぼつと言うても、協力、理解をしていただくまでに時間を要するとか、また理解いただけなくなってしまうたら、そこで道が止まってしまうとか、最悪の事態も考えられますので、そういうことのないように、この事業を進めるのであれば、もちろん地域住民の方の要望もあり、御理解をいただいて進めておるとは思うのですけれども、それより先にまずはお隣さんから、隣接する方につかりと説明をして、理解していただいた上で事業が進むにつれ、協力していただけるような態勢を講じた上で取り組むべきであるのかなど、そのように思います。何でもそうだと思うのですが、隣の人はきつちり声を掛けて理解していただくというのは、人間本来の常識だと思いますので、その辺のところだけこの事業をスムーズに運べるようにという思いからお願いたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に移らせていただきます。

五つ目の水道事業について、水道事業会計の将来性についてでございます。

昨年十二月定例会でも質問させていただきました。水道事業を取り巻く情勢は将来人口の減少、節水器具の普及や節水意識の向上に加え、長引く景気低迷等により家庭用の水需要は大幅な改善が見えなく、営業収益は右肩下がりに減少し、区域拡張期に建設した水道施設の老朽化や暫定水利権の分割譲渡等、財政運営は一段と厳しくなっておるとお聞きしました。

このような状況下で、市民の皆様に対する料金改正による御負担は近い将来避けられない現実であると思われまます。

様々な要因の中で、特にネックとなっているのが暫定水利権の分割譲渡で、前回に聞いた国営農業用水再編対策事業の国庫補助金四億円、市出資債四億円と一般財源五千万円、水道局持出分四億五千万円となり、合計十三億円の費用負担になると聞きましたが、この一般財源五千万円、水道局持出分四億五千万円の五億円について、元金と金利返済約三十年分等を考慮すると、私なりにいろいろ水道の件数だとか、各戸の料金単価だとかいうことを分る範囲で資料をいただいた上で素人ながら算出させていただくと、約二〇パーセントから三〇パーセント近い料金値上げは避けられないような気がいたします。

そこで、水道事業の担当部署としては、どれくらいの市民の皆さんに負担をお願いしなければならないかという、想定されている範囲で結構ですでお教え願えますか。

○議長（窪 佳秀）河田水道局長。

○水道局長（河田博幸）三番牧野議員の御質問にお答え申し上げます。

議員お述べのとおり、水道事業を取り巻く情勢は施設の老朽化、給水人口の減少、耐震補強工事や水利権問題等で大変厳しい環境下にあります。

水道料金値上げを含む、水道事業計画及び事業費については、平成二十七年度から検討委員会等を設置して決めていきますので、今はまだ答弁することができません。

以上、答弁とさせていただきます。（「三番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一）これから検討委員会を設置して、まだ設置されていない、そのような状況下の中で、いい加減なことは答弁できないというのは無理もないと思います。ただこのままでは近い将来水道事業会計は、このまま放っておいたら破綻してしまう可能性もあります。市民生活に直接打撃を与える水道料金の値上げは、市民の皆様の立場から心情的には回避していただきたいところではございますが、今後ますます厳しくなる市の財政状況を見ても、一般財源からの持ち出しも、ままならない状態であると思われれます。

したがって、水道料金の値上げの回避できない状況ははっきりしております。市民生活に直接打撃を与える水道料金の値上げを実施される前に、市民の皆様にしつかりと説明し、理解を求めるときと考えます。

また、料金・値上げの実施に関しては、値上率にもよりますが、市民生活の支障を少しでも軽減するためにも、また社会情勢等を十分に見極め、先ほどの話ではないですが、一気に値上げをするのではなく、段階的に取り組むべきであると考えます。

このような現実、現状を見据えた上で、今後の水道事業に対する取組に関し、市長のお考えをお示し願えますか。

○議長（窪 佳秀）太田市長。

○市長（太田好紀）三番牧野議員の質問にお答え申し上げたいと思います。

大変水道事業については厳しい状況に至っているという事は、水道局長の方から答弁があったと思いますけれども、施設の老朽化、そして水利権というのが大変厳しい状況に陥っているのも現状であります。この水利権の問題に対しましては、トータル的に当初国土交通省の水利権をいただくとなれば十八億円という事を言われて、大変県と協議をしながらどうかそれを避けていたいただきたいという観点の中から農林水産省、要するに大迫ダム、そして津風呂湖ダムの農林水産省の水利権ということで五億円下がるということ、そして十三億円という形にな

りました。五億円が下がってもまだ十三億円を払わなければならないということで、現在も県と連携をしながら、国にこれをもうちょっとどうにかできないのかということの要望を継続的にやっているのが一つと、そしてもう一つは県に対する支払に対してできる限り免除していただきたいという、この二点をお願いしている状況であります。どっちにしろこの支払いというのは厳しい状況に陥ると、現在までは水道会計は赤字になっております。今後は間違いなく赤字に転落する恐れは当然この先見えてくるのが現状であろうかなと。そういう形の中で人口も減少するというところでもありますけれども、ただ一つ救いというのは、今北宇智工業団地でも製造業の企業も来ていただいている、それぞんぼかのプラスにでもなるのではないかなというように思いますが、トータル的にはやはり厳しい状況に陥るといって、その辺も踏まえて今後検討委員会を平成二十七年度に立ち上げると言っておりますけれども、今牧野議員が言ったように、段階的ということも大変重要であるかなと。今までも値上げをするときにいろんな部署においても値上げをどうするかという観点の中で、一遍に上げたら大変、パニック状態になるということで、段階的に上げた経過もございました。これも踏まえて段階的にどうして上げていくのかなというのも大体の基準を確認した上において、その中からどうするか、まして金額の幅が大きくなれば当然段階的に何回にも分けなければならぬ部分もある。その差が少なければ、その辺のことも踏まえてこれから一遍にはなくて、それは確かに段階的にするのが一番望ましいという結論が出ればそういう形の中で進めていきたい。そういうふうに考えております。

以上です。（「三番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 牧野雅一議員。

○三番（牧野雅一） 先ほどもちよっとお話しさせていただいたように、もちろん段階を踏むというのも一つの工夫ですし、また消費税でも、先いつから一〇パーセントになりますよ。いつから八パーセントになりますよと、社会情勢も見据えてと、国でもそういうふうな施策はとっていただいています。だから水道料金というのは、一軒、一軒の金額にしたらわずかかっても分かりませんが、その一軒、一軒の御家庭の家計にとっては大きな影響を及ぼすものと思います。そういう観点から見ると、段階を踏む、また事前に早い目にしっかりと市民に公告して、それを認識していただいて、いつからは料金が上がるんやなど、これを十分理解していただいた上で、こういうことは進めていただけたらなと、でないよ。パニックになるのでというのではなくて、一番心配なのは市民の各御家庭の家計に響くことなんで、それがひいてはパニックになるということになるかも分かりませんが、そのパニックを起こさないじゃなくて、市民の各家庭の家計になるべく打撃が少ないような形で取り組む工夫をしていただけたらなと思います。

今言うたような方向性を見て、市長、市民の家庭のことを考えていただいて、それも一つ住んで良かったまちと思えるのか、突然何の前触れもなしに水道料金が二〇パーセント、三〇パーセント上がったよという、そのパニックになることによってびっくりして、えっ、て思われる、それが住んで良かったまちづくりにつながるのか、そうじゃないと思う、やっぱりしっかりと市民には痛手を被ることであっても、今言うたような状況をしっかりと説明させていただいて、理解を得た上で、なおかつ市民の皆さんの家計に負担が軽減されるような工夫を凝らして取り組んでいただきますようお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（窪 佳秀）以上で、三番牧野雅一議員の質問を終わります。

トイレ休憩のため、午後二時二十分まで休憩いたします。

午後二時四分休憩に入る

午後二時二十分再開

○議長（窪 佳秀）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

この際、申し上げます。議員各位の質問並びに理事者側の答弁は明瞭、的確をお願いいたします。

一般質問を続けます。

十二番、大谷龍雄議員の質問を許します。十二番大谷龍雄議員。

〔十二番 大谷龍雄質問席へ〕

○十二番（大谷龍雄）それでは議長の発言許可をいただきましたので、通告順に基づきまして一般質問をさせていただきます。

まず最初、（仮称）五條総合体育館建設に関する行政の監督責任と上野公園内での駐車場の拡張についてでございます。

御存じのように、数年にわたりましたして複雑な経緯・経過をたどって、三月二日可決されたわけでございます。いよいよ建設がスタートするわけでありませけれども、やはり特殊な条件が求められておりましたので、入札前に示した設計基準、施工基準に基づきまして、工事を進めていただくことが非常に求められているのではないかと思います。

また、工事中におきましては、市道大津相谷線を通する皆さん方の交通の迷惑にならないように、また事故を起こさないように、事故は

建設に携わる請負企業の皆さん方も含めてですけれども、しなければなりません。そのためには、請け負った業者の皆さん方も努力されると思いますけれども、仕事を発注した行政の責任はさらに大きいものだと思います。

したがって、行政としての最大の責任体制で監督責任を果たすべきではないかと思っております。そして同時に、工事が始まりますと、現在の市道の横にごさいます駐車場の何割かは工事の資材置き場、車両置き場等として使用しなければならぬ状況になるのではないかと思います。そして、これからまだまだ工事が始まっても上野公園を利用、活用してもらわなければならないわけですから、駐車場が狭くなった分はそれを補う駐車場の拡張に取り組んでもらわなければならないと思っております。

私の調査では、管理棟の横の便所の前の空き地とか、数年前の災害で一方通行で利用した堤防横の空き地とか、わずかですけれども、もう少し駐車場の拡張に利用できる用地があると思っておりますけれども、それらを含めて行政としての考えをお聞きしたいと思います。

○議長（窪 佳秀） 中永都市整備部長。

○都市整備部長（中永 充） 十二番大谷龍雄議員の御質問にお答え申し上げます。

（仮称）五條総合体育館は、今議会初日に工事請負契約の御議決をいただきましたので、今後は事故もなく無事にしゅん工できますように建設工事に取り掛かってまいりたいと考えております。

まず、工事に入ります前には、まず地元周辺の住民の皆様への御挨拶と工事への御協力をお願いに上がりたいと考えております。

また、工事の監理監督につきましては、これから監理業務をコンサルタントに委託していくこととなりますが、担当課といたしましても、コンサルタントに任せるだけでなく、連絡を密にし、情報を共有し、しっかりと監督をしてみたいと考えております。

次に、上野公園内の駐車場についてでございますが、当面の間は上野公園の河川側に位置します上野緑地公園、先に議員がお述べの場所でございますけれども、そこを臨時駐車場とし、安全面を考慮しながら運用してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（窪 佳秀） 大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄） 行政の重要な責任ですので、頑張っていたいただきたいと思っております。

もう御存じのように、吉野川の築堤工事が平成三十年頃から始まるというように聞いておりますけれども、完成するまではまだ六年くらいありますから、それまでに平成二十三年の大雨台風のような、ああいう大雨によって上野公園が冠水するというのも十分考えなければなら

ませんから、設計・施工基準どおりのくい打ち、そして予想しない大きな地震も早まるということも考えられますから、設計・施工基準に基づく建設、あるいは強風、大雪ということも考えておかなければなりませんから、設計・施工基準に基づく屋根の建設等々しっかりと監督責任を果たしていただきたい。

また、駐車場につきましては、今答弁ありましたけれども、またそれ以外にもないか、上野公園全体をもう一遍目配りをしていただきまして、少しでも活用できる場所は駐車場に活用してもらおうということで頑張っていたいただきたいというように思います。

次、大きな二番、市民プールでの水泳を希望される方への当面の対応について質問をします。

御存じのように、去年、おとしのプール開園のときに三件くらいのすり傷が発生し、また子供用のプールの漏水が激しいために、それを補うために上水を補給したところ、上の上野地区、また横の相谷地区におきまして上水の水圧が下がって苦情が出るという状況になりましたので、昨年の夏は市民プールを休園しなければならぬという事態に追い込まれたわけでありまして、そのことでこの間、公園運営及び整備検討会を設置してくれまして、この間第二回、検討会が開催されておりまして、やはり二回目の検討会でも今年の夏は修理して使っていたかどうかというのは大変財政的にも、そしてまた期間的な問題もありまして、難しいという検討会の結果が出たということでありまして、やはり地球温暖化の影響で夏の暑さも大変暑くなっておりまして、プールを希望される方への最大限の対応をさせていただく必要があるのではないかというふうに思います。そうなれば、五條市内のプールで活用してもらえるところはないのか、また五條市近辺の自治体のプールで活用してもらえないか。その辺の調査を行って、そして市民の皆さん方に活用していただくところは案内するというのが当面の対応としては急がれるのではないかなど、これ以上の対応もまたあればいいわけですが、その点はどのように考えておられるのか、答弁いただきたいと思えます。

○議長（窪 佳秀）中永都市整備部長。

○都市整備部長（中永 充）十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

上野公園市民プールにつきましては、老朽化による安全面の危惧と施設内の漏水という問題があります。

また、（仮称）五條総合体育館建設工事が始まることによる来園者駐車場の確保及び工事による来園者の安全確保が難しくなると考えられております。そのようなことから、昨年十一月と本年二月に開催いたしました公園運営及び整備検討委員会におきまして、平成二十七年度の市民プールを休園することに決定いたしました。

御質問の、市民プールでの水泳を御希望されております市民の皆様には、「広報五條」や市のホームページで市民プールの休園をお知らせするとともに、橋本市や香芝市・葛城市等の近隣市町村の公営プールの案内も考えられるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）一つ十分な調査、聞き取りをして、できるだけ近くであればそれを案内させていただくというところでお願いしたいと。

五條市内の賀名生にスイミングプールがあるわけですが、このプールは昨年広報五條で利用の案内をさせていただいたらしいですが、昨年の夏、八月四日から十八日までの約十四日間で四百人少し活用されております。四百人少しと言いますと、一日当たり大体三十人以上になるわけですが、駐車場も元学校跡地を活用できるということでございますので、余り大勢になればつかるだけで泳いでもらえないということもありますけれども、その辺は、案内には丁重な案内をしていただいて、賀名生のプールをまだまだ利用していただけない状況があれば、賀名生プールにも案内することをお願いしておきたいと思っております。

それでは、大きな三番、南奈良総合医療センターを含む南和地域公立病院の医師、看護師の確保について質問を行います。

御存じのように、南和広域医療組合が設立されまして、その中でこれからの南和の医療体制といたしまして一つの救急病院、二つの地域医療センターで対応するという方針を出されまして、救急病院は現在大淀福神駅の前で建設が始まっておりまして、平成二十八年七月開院という予定でございます。

また、国保吉野病院もリニューアルをしますが、同じく平成二十八年の七月開院と、県立五條病院は、これからは医療組合の病院ということになりますけれども、大きな改修が平成二十八年七月、福神の救急病院が開院されたら即、五條病院の改修工事が始められ、そして平成二十九年の六月から開院することになっておるわけでありまして、私たちの調査では、福神にできます救急病院が開院しますと、診療科の数が二十二ありますので、この科に必要な医師を配置しようと思えば福神の救急病院だけで五十名の常勤医師を確保する必要がありますというふうに私は判断しております。ところが現在、この吉野・五條と大淀を含めて三病院の常勤医師は四十四名ですね、二月段階です。そしたら、この四十四名が全員救急病院に行っていたとしても、まだ六名くらい足りないわけです。

先ほど申し上げましたように、国保吉野病院は同じく平成二十八年の七月開院ですから、そこにも数名の常勤医師が要りますし、五條病院は平成二十九年六月開院ですが、開院されたらそこにも常勤医師が要るわけです。だから、今医師、看護師の確保が大変難しい時代を

迎えておりますので、これにかなりの態勢をとって常勤医師の確保に努力していただかなければならないと思えますけれども、その点についてどう考えておられるのか、お聞きしたいと。

次は、看護師の確保でございますけれども、看護師の確保も大変難しい状況になっております。ところが、看護師の中でも大淀病院で働いていただいている看護師、国保吉野病院で働いていただいている看護師については、いわゆるパートの看護師がおられまして、その看護師さんらは一旦解雇するという方針が出されているというふう聞いております。しかし救急病院、国保吉野病院が平成二十八年七月から開院されるに当たって全体として看護師が何名要るか、その点については私らも計算しておりませんが、看護師も要ります。また平成二十九年六月開院の五條病院も看護師が必要でありますから、やはり現在例えパートで雇用されている看護師であっても、これを解雇せずに引き続き雇用をして、そして平成二十八年七月の救急病院開院、国保吉野病院の開院にも平成二十九年の六月の五條病院の開院にもちゃんと看護師も必要な看護師が確保できるような取組が必要だと思えますけれども、一つどのような考えで対応されていくのかお聞きしたいと思います。

○議長（窪 佳秀）河村すこやか市民部長。

○すこやか市民部長（河村康友）十二番大谷議員の御質問にお答え申し上げます。

南和の医療は南和で守るの基本理念の下、南和地域公立病院新体制整備事業が南和広域医療組合により進められておりますけれども、平成二十八年七月開院予定の南奈良総合医療センター及び吉野病院、平成二十九年六月開院予定の五條病院におきます医師、看護師の確保につきましては、現在、医師が六十四名、常勤看護師が二百九十名、臨時の看護師が三十三名の予定であるとのことでございます。

開院後は、状況を見て適正な人員を配置していくとのことでございますけれども、五條市としましては、市民の皆様が安心して適正な医療の提供を受けられるよう医師及び看護師の確保につきまして、組合に要望してまいりたいというふうに考えております。

また、パート職員、臨時職員等の処遇についてでございますけれども、現在今おられる全職員に対しまして残っていたりかどうか継続して勤めていただくとかというふうな意思確認といえますか、アンケート調査を実施している最中と伺っております。その結果も踏まえまして、また適正な配置を今後考えていくということを組合から伺っております。

以上でございます。（「十二番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）それぞれの開院に当たって必要な医師が六十四名必要だということですね。看護師としては正看護師が二百九十名とパー

トが三十三名必要だという答弁があったのですけれども、医師だけで言いますと、現在四十四名ですから、後二十名不足しています。看護師につきましては、現状の数は私も分かりませんが、答弁がありましたように、正規で二百九十名、パートで三十三名が必要だというふうに計算されているわけですから、先ほども申し上げましたように、大淀病院、国保吉野病院で働いておられますパートの看護師の解雇というものは、今もう中止して、やはり開院までは雇って、開院のときにはちゃんと任務を果たしてもらえように、そういう対応が看護師確保困難なときに少し財政支出はあるかも分かりませんが、せっかく長い間パート看護師といえども頑張っていたというわけですから、パート看護師を解雇しないように頑張られるように、一つ南和広域医療組合の方でも頑張っていたくように強調しておきたいと思えます。

それでは、次の質問に移ります。

四、過激武装組織「IS」による日本人の殺害の下、邦人救出を名目にした安倍首相の自衛隊の海外派兵の見解から考えた陸上自衛隊駐屯地誘致の見直しについてでございます。

今申し上げた中でISとありますけれども、これはこの間ずっと報道されておりましたように、過激武装組織が独自でつくった「イスラム国」という、その名前と同じでありますけれども、御存じのようにイスラム国という名前で表現しますと、真面目なイスラム教の皆さん方に害悪が及んできておりますので、最近では国会でも一般的にもISというふうに表示されておりますので、私もこれからの質問の中ではISという表現をさせていただきます。

この間の、過激武装組織「IS」による日本人殺害事件の経過をポイントだけ明らかにしておきますけれども、昨年八月中旬頃、シリア北部のアレッポでISが湯川さんを拘束する画像を発表しました。その後、昨年八月十五日、国連安保理が開かれまして、IS非難決議二一七〇号を採択しております。その採択の内容は、いわゆる外国人戦闘員が各国から渡航しないようにする措置、さらにテロ行為を支える資金の流れを絶つことなどを呼び掛けたのが国連安保理決議二一七〇号になるわけです。その後、さらに九月二十四日には再度国連安保理首脳国会議が開かれまして、外国人テロ戦闘員を主題とした決議二一七八号を採択しております。こういうふうには、国連としても効果的な対応を決議しておいたわけですが、その後昨年十月三十一日、後藤さんがシリア北部で行方不明になったことを日本の政府は掌握しております。そして、今年一月十六日安倍首相が中東を訪問しまして、中東はエジプト・ヨルダン・イスラエル・パレスチナを訪問していただけます。そして、一月十七日、安倍首相は中東政策演説でイスラム国対策で二億ドルの支援を表明したわけです。その三日後、一月二十日にISが湯川さんと後藤さんの殺害を警告したわけでありまして、二日後、そして一月二十四日は日本の政府が湯川さん殺

害の映像を確認しております。また、今年の二月一日には、日本の政府が後藤さん殺害の映像を確認したというのがISによる日本人殺害のこの間の経過であるわけです。

だから、安倍首相の中東訪問でのイスラム国対策で二億ドルの支援を表明するというのは、やはり国連決議にはそぐわない態度であったということでもあります。こういう経過の中で、安倍総理は、日本の国民や邦人救出のために自衛隊を海外の戦闘地域にも派兵させなければならぬという答弁を国会で行いました。これに對しまして、自衛隊が発行している準広報紙「朝雲」というのがあるのですね。この朝雲が二月十二日付けのコラムで、「政府のこの間の見解は現実味に欠けている。アメリカ軍ですら人質の救出に失敗したのに、きわめて困難な作戦だ。」と指摘しているわけです。そして陸上自衛隊の能力を強化し現行法を改正すれば、人質救出作戦は可能であるかのような内容だと国民に誤解を与える無責任な見解と云うていいというように、安倍さんのこの見解に自衛隊が発行している準広報紙「朝雲」がこういう見解を出しているわけです。したがって、やはりこういった一層武力紛争につながるような自衛隊の海外派兵というのは、日本国憲法と自衛隊法そのものに照らしてもこれは違反するわけです。この政府の見解には厳しく全国から批判しなければならぬというふうに思います。また、このような情勢の下で、幾ら災害救援のためといっても陸上自衛隊の駐屯地を誘致するというのは大きな問題を含んだことだと思えますので、私は見直しを求めるものでありますけれども、一つ答弁をお願いしたいと思います。

○議長（窪 佳秀） 櫻井危機管理監。

○危機管理監（櫻井敬三） 十二番大谷議員の御質問にお答えを申し上げます。

まず始めに、過激武装組織により殺害されました湯川遥菜さん、後藤健二さんの御冥福をお祈り申し上げます。

後藤健二さん殺害後、過激武装組織ISは、日本人を標的にすると声明を発表しました。このため政府は在外大使館、公館の警備強化と海外で活動されている邦人に注意を呼び掛けているとともに、事件を受けて今後の日本外交の三本柱としてテロ対策の強化、中東の安定と繁栄に向けた外交の強化、そして、過激主義を生み出さない社会の構築支援を発表しています。

また、今議員の話がありましたように、政府は海外で活動されておられる邦人救出や国際社会でのテロ対処における後方支援に、自衛隊の派遣が可能か検討していくとあります。

しかし、市が要望しております陸上自衛隊駐屯地は大規模災害などに際して、市や奈良県南部、ひいては紀伊半島全域における自衛隊の展開基盤、拠点となり得るものであります。そのため中東などで活動するイスラム系武装組織の攻撃対象にはならないと考えております。

平成二十七年度には、平成二十六年度に引き続き、将来的な展開基盤の設置に係る基本構想業務について奈良県と共同で実施するための調査費として約四百万円が政府予算に計上されております。大規模災害などへの対処や市の活性化からも、陸上自衛隊駐屯地の誘致を引き続き県と連携して進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。（「十二番」の声あり）

○議長（窪 佳秀）大谷龍雄議員。

○十二番（大谷龍雄）答弁の中に五條に陸上自衛隊駐屯地を誘致をしても、テロの攻撃の対象にはならないという答弁がありましたけれども、御存じのように湯川さんと後藤さんはイラク現地で拘束されて殺害と、しかし、それに対して安倍首相が自衛隊をいわゆる現在アメリカはイラクで無人機による空爆をしておりますけれども、これも国連決議からいうたら違反なんですけれども、それでもやっておりますけど。現在やっているアメリカのイラクでの空爆に対してでも自衛隊を戦闘地域に派遣すべきだという見解なんです。そして、今度はまだ日本の自衛隊はイラクには派遣されておりませんが、湯川さん、後藤さんの殺害が起こっているわけです。派遣したら、もう考えられることは、テロ戦闘員が日本国内に侵入して日本国内でテロ事件を起こすと、まずね。これも考えておかなければ、彼らのやることは、簡単にやりますからね。考えておかなければならない。もつとひどくなったら、戦闘機を飛ばして日本の陸上自衛隊の基地、アメリカ軍の基地を攻撃するということも考えておかなければならないというふうに思います。

これだけISを始め世界に過激テロ組織がなぜできたのかということについて、アメリカの中にもありますシンクタンク政策研究所サラ・ザラレ研究員はこう言っております。アメリカの雑誌「ネーション」で「あらゆる事実が示唆しているのは、今アメリカがやっているような軍事介入でより安全になった人はいないということだ。」と、さらにザラレ研究員は「アメリカがイラクを侵略する前はISなんて存在さえしなかった。」と言っています。そして、アメリカの中央情報局CIAの推定では、アメリカ軍が昨年八月にイラク空爆を始めて一箇月のうちに、ISメンバーは三倍になったと言っているのです。だから、今のISの発生と拡大というのは、数年前アメリカがイラクに侵略したその戦争が綿密に関係するというのが、アメリカの専門家の見解で今明らかになってきているわけです。だから、また今アメリカがイラクでやっている無人機による空爆等に日本の自衛隊がそこまで行って、戦闘地域で支援したら新たなテロを生み出すということにもつながっていくわけです。だから決して今の現状はテロ組織が日本の自衛隊基地を攻撃しないというようなことは、とても断言できるような状況ではないわけですね。

したがって、災害、救援、救助のためであるならば、やはりいろいろ問題がありましたけれども、広域消防ができたわけですから、この消防の職員を減らさない、そして災害救助に必要なユニボ等は消防署に配置すると、そして予想もしないような災害に対応するための消防署員の学習教育は、自衛隊の基地や自衛隊のヘリポートが税金でもできるわけですから、そこに国民の税金を費やすということは、余計な外国の戦闘に巻き込まれないためにもテロ組織を着実に無くしていくためにもそれが重要ではないかなというふうに私は強く表明しまして、陸上自衛隊誘致の見直しを求めまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（窪 佳秀）以上で、十二番大谷龍雄議員の質問を終わります。

一般質問が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明日六日午前十時に再開し、議案審議を行います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後二時五十九分散会